

◎議 事 日 程（第 2 号）

平成29年12月 5 日（火曜日）午前10時00分 開議

日程第 1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（20名）

1 番	大 島 一 郎 君	2 番	吉 川 三 津 子 君
3 番	近 藤 武 君	4 番	神 田 康 史 君
5 番	竹 村 仁 司 君	6 番	高 松 幸 雄 君
7 番	山 岡 幹 雄 君	8 番	大 野 則 男 君
9 番	加 藤 敏 彦 君	10 番	真 野 和 久 君
11 番	河 合 克 平 君	12 番	島 田 浩 君
13 番	杉 村 義 仁 君	14 番	鬼 頭 勝 治 君
15 番	鷺 野 聰 明 君	16 番	八 木 一 君
17 番	石 崎 たか子 君	18 番	堀 田 清 君
19 番	大 島 功 君	20 番	大 宮 吉 満 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	会計管理者兼 会 計 室 長	水 谷 永 君
総 務 部 長	伊 藤 長 利 君	企画政策部長	山 内 幸 夫 君
産 業 建 設 部 長	恒 川 美 広 君	教 育 部 長	大 鹿 剛 史 君
市 民 協 働 部 長	伊 藤 裕 章 君	上 下 水 道 部 長	鷺 野 継 久 君
消 防 長	足 立 信 夫 君	健康福祉部長兼 福 祉 事 務 所 長	水 谷 辰 也 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服 部 徳 次	議 事 課 長	加 納 敏 夫
書 記	服 部 芳 樹	書 記	近 藤 泰 史

午前10時00分 開議

○議長（大島一郎君）

おはようございます。

本日は御苦勞さまでございます。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（大島一郎君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、質問順位に従って順次許可することにいたします。

最初に、質問順位1番の6番・高松幸雄議員の質問を許します。

高松幸雄議員。

○6番（高松幸雄君）

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、私からは、愛西市の将来について考えるをテーマに4つの項目を質問させていただきます。

このたび、第2次愛西市総合計画が平成20年から今年度までの計画であった第1次愛西市総合計画に続くものとして、現在策定が進み、議会において議案として提出されました。現在の第1次愛西市総合計画は、旧2町2村が合併した平成17年11月から策定作業に着手され、平成19年度に完成されるまでに、市民のアンケート調査、愛西市総合計画策定委員会、愛西市まちづくり会議などにおける多くの議論を経て策定がされたものと認識しております。

総合計画は、第1次総合計画の冒頭で八木前愛西市長の挨拶にもありますとおり、市行政の羅針盤であります。さらに、本市のように別々の羅針盤により進んできた4自治体が愛西市という1隻の船となり、新たな進むべき方向性を決めた第1次総合計画は非常に重要な計画でありました。私たちが今、愛西市に住み、働き、生活をしている中で整備されたインフラ、さまざまな行政サービス、市民の皆さんの住環境など、全てこの総合計画がベースとなっております。合併して13年目となった今、合併当初に予想されていたとおり少子・高齢化の進行、人口減少問題においても現実の話題として問題視されております。

SNSの急速な普及によるライフスタイルの変化などは、予想以上であったかもしれません。財政状況においても同じです。扶助費に関する経費の増加、旧町村から受け継いだ施設のことなど、従来の想定以上に厳しいかじ取りが必要になってくると考えます。

今回、第1次総合計画を引き継ぐ第2次総合計画案が、愛西市総合計画審議会より市長に対して答申がされ、議会に提出されました。議員である我々としても、愛西市の第2次ステージを希望あふれるものとして進めていくため、計画策定に携わった市民の方、委員の方など多く

の方の思いが込められた本計画について、よく理解し、認識を深める必要があるかと思えます。

第1次総合計画では、大前提である第1章、まちの将来像は「人々が和み、心豊かに暮らすまち」でありました。第2次総合計画の第1章では、愛西市の目指すものとして、将来都市像では、「ひと・自然・愛があふれるまち」とされています。

そこで1つ目の質問として、今議会において提出された第2次愛西市総合計画策定のコンセプトについて、この新たな将来像を決めた方法、この言葉に込められた意味とこの言葉に至った背景についてお尋ねをいたします。

次に2つ目として、将来の財政状況についての質問であります。

第2次総合計画では、第1次総合計画には記載がなかった将来の財政見通しが記載されております。今後の愛西市の財政見通しが記載されておりますが、質問に入る前に、改めて愛西市となる前の状況について資料を用意しましたのでごらんください。

これは、合併前、旧4町村において財政指標の代表的なものを抜粋したものであります。少し見にくいですが、申しわけございません。ここでは、財政力指数、経常収支比率、地方債現在高、積立金現在高について、合併前年度でもある平成16年度と現在の市の状況をまとめたものであります。

財政力指数は、市町村の財政力の指標としてよく用いられる数値であります。大まかに言えば、1.0を基準として交付税に頼っているか、自力で運営されているかが判断されるものであります。

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費などの必ず経常的に支出しなければならない義務的経費に地方税、交付税などの経常的収入がどの程度充当されるかで、市の財政の弾力性を判断するものであります。

地方債現在高は、いわゆる市の借金の額で、積立金現在高は市の貯金の額であります。これを見ますと、合併直前の平成16年度では4町村の財政状況は非常に厳しく、特に立田村、八開村は財政力指数、地方債、現在高とも厳しい状況がわかります。画面の一番左のところをズームアップすることはできますか。こちらが財政力指数ですね。八開村0.35と立田村0.47となっています。これは1.0に対しての比較でございますので、状況がわかると思えます。地方債現在高においては、1人当たり換算額と比較すると特に顕著な数値にあらわれており、合併直前にどれだけ財政が逼迫していたかがわかります。

そこで、資料2をごらんいただきます。

こちらがまたちょっと見にくくて申しわけございません。これは、合併協議会が作成した佐屋町、佐織町、立田村の合併しなかった場合の財政計画であります。では、一番左が佐屋町になっておりますので、こちらだけをズームアップしていただけますか。

佐屋町は、平成21年度で基金が枯渇して、その後に毎年度約8億円の財源不足になる。次に真ん中のほうが佐織町になります。佐織町は平成18年度で基金が枯渇して、その後は同じく毎年度約8億円の財源不足。次に一番右ですね、立田村になります。こちらは平成20年度で基金が枯渇して、その後は毎年度約6億円の財源不足という状況が試算されております。

八開村については、あいにく資料がありませんでしたけれども、もう一度、資料の1を表示してください。

こちらの財政指標を見ますと4町村の中で財政力指数が一番低く、1人当たりの借金が一番多く、1人当たりの貯金が一番少ない状況を踏まえれば、自治体としての運営はかなり厳しい見通しであったことが想定されるわけであります。今現在は、4町村が1つとなり愛西市となったことで第2次総合計画を策定できる状況にあります。

今ごらんいただいた財政状況を踏まえれば、平成17年度に合併していなかった場合、平成29年度現在では、極端に申し上げれば4自治体全体での財政は破綻しており、総合計画の絵などは描けていなかったと言っても過言ではありません。しかし、合併をしたからといって、現状において必ずしも状況がよくなったというわけではなく、現在は合併特例の措置により交付税を多くもらえているだけで、結局交付税により自治体を維持しているという財政運営には変わりはありません。国の今の財政状況を考えると、今後、交付税制度が我々の都合のよいようになるとは限りません。

そこで、資料3をごらんください。

こちらは、第2次愛西市総合計画案、今回提出されました財政計画を表示したものでございます。

今議会に提出された第2次愛西市総合計画案で、平成30年度から37年度までの8年間における財政計画であります。交付税が合併特例措置終了により、現在よりも減少試算は当然であります。また、自治体として一番重要な財源となる自主財源の市税において微減という厳しい見通しであり、歳入総額も減少傾向となっております。

次に、財源過不足額の表と財政調整基金の推移の表をごらんください。

この表からは、今後、慢性的な赤字となり、財政調整基金の取り崩しが平成30年度に約73億円あったものが、37年度には約19億円となる非常に厳しい試算となっております。

そこで、総合計画での財政計画どおりになると、平成38年度以降の近い将来、基金が枯渇して赤字運営になることは明らかであります。当然、このような状況が現実となつては総合計画を実際に実施できなくなると考えますが、市としてこの試算結果を踏まえて、新たな総合計画の始まりとともに、今後の財源対策をどのように考えているのかをお尋ね申し上げます。

次に3点目として、公共施設の今後の管理についての質問であります。

今、財政状況の話をさせていただきましたが、もう一つ危惧しているのは、公共施設の維持管理に関することでもあります。

総合計画には、道路網の整備について、道路橋梁の整備について、公共施設等の管理運営においては、まさしく公共施設等総合管理計画について言及されております。公共施設の整備計画の話については、私が9月議会でも質問させていただきました。そこで、公共施設等総合管理計画で対象としている施設は129施設、今後、個別施設計画を策定し、マネジメントをしていく旨も総務部長から答弁をいただきましたが、総合計画において明記されていることに関連して質問させていただきます。

まず、129の施設のうちで合併してから建設した施設は幾つありますでしょうか。また、公共施設等総合計画では、今後30年間で公共施設の30%縮減を掲げておりますが、対象となる施設についても、この個別施設計画を定めていくのでしょうか、お尋ねをいたします。

次に4つ目として、小・中学校規模等適正化についての質問でございます。

小中学校規模等適正化についても、私は9月議会で質問し、教育部長から児童・生徒にとってよりよい計画を策定するために、教育委員会としましては慎重に検討しておりますので御理解を賜りたいとの答弁でございましたが、その後に立田・八開地区の学校全てを統合し、小中一貫校1校にする。また、統合場所については、立田中学校の既存校舎施設等を活用することが決まりました。

そこで、立田・八開地区の学校全てを統合し、小中一貫校1校に決まった理由をお尋ねいたします。

以上、一括質問を終わり、順次再質問をさせていただきたいと思っております。御答弁をよろしくお願いいたします。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

まず初めに、まちの将来像を「ひと・自然・愛があふれるまち」とするまでの過程について御説明を申し上げます。

愛西市の総合計画の策定に際し、市民の意見を広く反映させるために設置いたしました市民ワークショップや、特に若い世代の意見を聴取するための高校生ワークショップで、本市の誇り・よいところとして意見が多かったキーワードが「自然に関すること」と「人と人間性に関すること」でありました。それらの意見を踏まえ、庁内ワーキングチームで将来都市像案を複数提案しました。その案の中から、庁内の組織である策定委員会が本案の将来像を選定した後、総合計画の策定に関する最上位機関である総合計画審議会に諮り承認を得ました。

次に、将来像に込められた意味といたしましては、心の温かさや地域のきずななど「ひと」と、豊かな農産物や川、緑などの「自然」、これらを誇りに思い、愛し、次世代に伝えていけるよう、そしてまちづくりの過程において、これらの魅力が市内外に広がり、多くの人に愛される愛西市となっていくよう、将来都市像を「ひと・自然・愛があふれるまち」といたしました。以上でございます。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

では、私からは将来の財政状況につきまして御答弁させていただきます。

今後の財源対策といたしましては、普通交付税縮減の中、行政改革推進計画の取り組み事項の一つでもございます市単独扶助費につきまして、制度創設時の状況変化も踏まえ、必要があれば見直しを考えてまいります。さらに他の事務事業につきましても、実施計画検証シートを用いましたヒアリングを実施いたしまして、真に必要な事業計画の精査を引き続き行い、歳出削減に努めてまいります。また、歳入面では、企業誘致に伴います税収確保や財政調整基金・特定目的基金を有効的に活用することで持続可能な行財政基盤を確立してまいります。

続きまして、今後の公共施設維持管理につきましてでございますが、合併後に着工し建設さ

れました主な施設につきましては、愛西市役所の北館庁舎、学校給食センター、総合斎苑等の21施設でございます。その他、合併前から着工しており、合併後に併用開始されました施設といたしましては佐織中学校、また農業集落排水施設の6施設がございます。

続きまして、個別施設計画を定めるということで、総合管理計画では今後30年間で公共建築物の延べ床面積を約30%縮減するものとなっておりますが、個別施設計画の策定及び実施につきましては、縮減されます施設についても、その時期を計画に定めなければなりません。よって、総合管理計画の全ての公共施設等が対象となります。

また、個別施設計画は少なくとも19類型に分けられるため、進捗状況報告に伴い、マネジメントとしての助言及び指導を行い、目標等への達成度を確認する必要があります。そのため、10月に施設所管部長で構成されます公共施設等マネジメント推進会議及び所管課長で構成されます作業部会を設置いたしておる状況でございます。以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

それでは、小・中学校規模等適正化についてお答えをさせていただきます。

愛西市立小中学校適正規模等検討協議会におきまして、市内全ての小・中学校における適正規模等の検討をし、少子化のペースが著しい立田地区と八開地区での教育環境を整えていくことを優先することが決まりました。検討協議会からは3つの統合案の提案を受けました。立田地区と八開地区の小学校を各1校とする案につきましては、八開地区の小学校が適正規模となりません。立田地区・八開地区にそれぞれ中学校1校、小学校1校とする案につきましては、立田地区の小学校以外は全て適正規模の学校になりません。教育委員会は子供たちの今後において、よりよい教育環境を整えていくという視点から検討を重ね、立田・八開地区の学校全てを統合することで適正規模の学校とする方針を出しました。その結果、将来の愛西市の教育は小中一貫教育を推奨し、一貫教育を進めていくことに最も合理的で適切である小中一貫校により運営することが望ましいと判断したためでございます。以上でございます。

#### ○6番（高松幸雄君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、総合計画につきましては、先ほども申し上げましたとおり、愛西市を取り巻く状況も合併当初とは変わり、総合計画の内容も現状と今後の8年間を見通したものとしなければなりません。将来像にあっては、市民の代表の方が総合計画の策定に当たり参画をいただき、その過程において議論を深めた中で決めていただいたものと理解しております。この「ひと・自然・愛があふれるまち」という言葉は、愛西市の人、風土を踏まえた本当に親しみやすい言葉だと思います。

次に、基本構想及び基本計画の策定に当たっては、当然、愛西市の主役である市民の声を反映させての策定だと思います。そこで、具体的に市民と行政がどのように連携して策定作業を行い、策定に当たり参加された市民の方や審議会の委員からの意見や要望はどの部分において反映されたのかをお尋ねいたします。

### ○企画政策部長（山内幸夫君）

まず、策定体制につきましては、市民からの意見やテーマを課長補佐32名で構成をいたします市内ワーキングチームが協議を重ね、その結果を策定委員会に持ち上げるという形で取り組んでまいりました。

次に、市民意見の反映につきましては、市民ワークショップで協議をし選定された課題を重点プロジェクトと位置づけまして、分野別基本計画の各施策と連動し実行する予定でございます。その他の市民意見聴取結果から浮かび上がった市の課題等につきましては、基本計画の主な取り組みに反映されるよう策定を進めてまいりました。以上でございます。

### ○6番（高松幸雄君）

ありがとうございました。

市の最上位計画である総合計画の策定でありますので、さまざまな意見や要望が反映されてこそ、今後の愛西市に根づいた計画だと思えますけれども、本議会において総合計画の審議がされた後の今後のスケジュールと市民の方への周知方法についてはどう考えておられるのかをお尋ねいたします。

### ○企画政策部長（山内幸夫君）

今後のスケジュールと市民への周知方法といたしましては、今議会で御議決いただいた後、本冊と概要版を印刷いたします。概要版につきましては、特に市民周知用として考えておまして、3月に開催をする予定の市民向け第2次愛西市総合計画キックオフセミナー等で説明用の資料として活用をいたします。また、実施計画につきましては、1月から策定作業に入りまして、3月下旬までに取りまとめをしてまいります。以上でございます。

### ○6番（高松幸雄君）

ありがとうございました。

第2次総合計画が本当に実現可能な計画となるようなことを期待しております。引き続き実施計画の策定についてもよろしく願いいたします。

続きまして、財政状況についての再質問をさせていただきます。

正直、財政見通しの結果については、先ほど見ていただいたとおり驚いております。このままの数値であれば、愛西市で財政調整基金が多額にあると言われている議論が何であったのかというふうに思います。くどいようでありますけれども、この財政見通しについて、このような見通しにならないように取り組んでいただくためにも、市長にもこの財政見通しに関する御意見と今後の財政運営に関してのどのようにお考えであるのかをお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁を申し上げさせていただきます。

財政的な見通しといたしましては、まず財源の一部であります普通交付税につきましては、議員からも御発言がありましたが、合併算定がえの増額分が段階的に縮減する一方で、これにつきましてはできる限り縮減がされないように、今までも関係機関に対しまして要望活動をし

てまいりましたが、今後につきましてもしっかりとした要望活動をいたしていきまして、交付税をできるだけ多く愛西市として交付していただけるように努力をしていきたいというふうに思っておりますが、大変厳しい状況であるというふうに思っております。

歳出におきましては、高齢化に伴う扶助費の増加や繰出金の増額に加えまして、今回質問が出ております公共施設の老朽化対策、更新費用の増加が見込まれております。こうした状況ではございますが、市当局といたしましては今後も持続可能な行政運営をしていくために、基金につきましても適切に活用していきたいというふうに考えております。

引き続き積極的な行財政改革に取り組みまして、将来を見通した視点におきまして事務事業に対し検証・精査を繰り返し、効率的な事業判断をしながら健全な財政運営をしていきたいというふうに思っておりますけれども、特に公共施設の更新につきましても非常に厳しい状況でございますし、現状につきましても老朽化が進んでおりまして、早急に更新をしなければならぬ施設等も出てきておりますので、そういったものにつきましても前倒しして更新事業等も進めていかなければならないというふうに考えております。以上でございます。

#### ○6番（高松幸雄君）

ありがとうございました。

何度も積極的という言葉いただきました。しっかりとこれからの愛西市8年間の行政改革を市長には本当にやっていただきたいと、国からいただける交付税はしっかりと取っていただきたいなというふうに思います。

それでは、合併を行ったことは旧4市町村時代の財政状況から見ても必然的なものと理解はしておりますけれども、総合計画にある財政見通しを見た限りでは、市になっただけで、愛西市の財政基盤が強固になったものとは考えておりません。総合計画に掲げられる計画を実行していくに当たって財源を伴うのは当然でありますので、市長には今後のかじ取り役としての重責を御認識いただいて、愛西市の今後の発展に御尽力をお願いしたいと思います。

続きまして、公共施設の管理に関しての再質問をさせていただきます。

合併後に建設された施設数をお尋ねしたのは、今後30%の縮減をしていく対象施設というのは合併前の旧町村から受け継いだ施設で、各地区に共通してあるものが削減対象として議論されているのではないかと考えたからであります。

公共施設等総合計画に掲載されている施設を見ますと、延べ床面積で一番多く占めているのは学校で55%であります。学校については、現在、小・中学校規模等適正化において市民の皆さんへの説明も始められておりますが、数字だけで考えれば、学校施設に関しての方針を定めなければ、今後、市において施設の維持管理、長寿命化に費やす費用は莫大なものとなってしまいます。本当に総合計画に記された財政見通しになってしまうのではないかと私は心配する限りであります。

そこで、各施設に関する個別計画はいつまでに策定をしますか。また、この個別計画において長寿命化する施設、統合する施設、廃止する施設の結論を明確にしていくものであるのかどうかをお尋ねいたします。

○総務部長（伊藤長利君）

それでは、個別計画をいつまでに策定するかという御質問でございます。

これは、平成32年度までに策定するよう総務省から要請をされております。先ほども市長から答弁がございましたが、可能な限り前倒しするよう進めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、各施設の結論の明確化といった御質問でございますが、個別施設計画は既存施設の将来のあり方を決定いたしまして、策定及び実施していくこととなります。よって、全ての公共施設等を平成32年度まで統廃合、また長寿命化等について明確にしていまいります所存でございます。以上でございます。

○6番（高松幸雄君）

ありがとうございます。

平成32年度までに策定するという事になれば、あと3年でございます。それまでの間に全ての施設の方針を決めなければならない。私は、時間は全くないと言っても過言ではないかと思っております。

今回は建物についての質問を中心にさせていただきましたが、本当ならば建物と同時に下水道のインフラも着実に老朽化が進んでおり、かつ工事費は莫大であります。このことも十分に認識をいただいて、個別計画の策定に向け、さらには市の方針としての考えをまとめていただきたいというふうに考えております。

次に、小・中学校規模等適正化についての再質問をさせていただきます。

立田地区と八開地区において、小・中学校規模等適正化について住民説明会及び保護者説明会が実施されましたけれども、その際に、住民と保護者の反応についての主な意見を教えてください。

○教育部長（大鹿剛史君）

立田地区の保護者の方の反応といたしましては、通学に関することや校舎建設について、より具体的な計画、金額などを示してほしい。また、今ある施設を利用することは、中学生仕様になっているが小学生の仕様も考えてもらえるかなど、統合する学校がどういう形になっていくかを気遣う質問が多くございました。

また、八開地区の保護者の方の反応といたしましては、通学の問題、どんな学校になるのかなど、直接、御自分たちのお子様方が通学することについてどうなっていくかという御質問が多くございました。住民の皆さんとしての反応においては、八開地区に学校がなくなることで地域のコミュニティーの拠点や災害時の避難場所がなくなるなどの不安の声や、もっと近い地区にも学校があるのだから統合の仕方を考え直してほしいなどの御意見をいただいております。以上でございます。

○6番（高松幸雄君）

済みません、今聞き漏れたかもしれませんけれども、立田地区のことはありますか。

〔「最初に」の声あり〕

済みません、聞き逃しました。ありがとうございます。

そうでしたら、今後の小・中学校規模等の適正化を円滑に進めるために考えている取り組みについてを教えてください。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

現在、教育委員会でお示しをいたしました立田・八開地区の小・中学校を1つにして小中一貫校を立田中学校の跡地につくるという案につきまして、2回目の保護者説明会を開催したところでございます。特に2回目は小学校の児童、未就学のお子様をお持ちの保護者限定の説明会を開催し、数多くの御意見をいただくことができました。

現状におきましては、この案が実現可能かどうか、住民の皆様の御理解が得られるかどうかということで説明をさせていただいております。今後におきましても、実際に学校に通うことになるお子様をお持ちの保護者の方を中心に、地域の方々からもより多くの御意見を伺いながら、できる限り多くの方の御理解をいただけるよう地域説明会を開催し、小・中学校の規模適正化を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

#### ○6番（高松幸雄君）

ありがとうございました。

私は、公共施設の今後を9月にも質問させていただきましたけれども、30年間で30%の縮減をするということは将来の愛西市のことを考えますと必要であり、延べ床面積55%を占めている学校の統廃合と小中一貫教育については賛成であります。しかしながら、立田・八開地区の保護者や住民の方にしっかりと理解してもらえよう知恵を絞って、前へ進めていただけることを期待しております。

最後になりますけれども、今回の質問は、総合計画そのものよりも波及した質問が多くなりましたが、総合計画は愛西市を次世代に引く継ぐためのものであり、未来が希望にあふれ、かつ実現されるべき計画でなければなりません。限られた財源の中で愛西市を持続可能な自治体として運営していくためには、今、愛西市に住み、愛西市をつくり上げている我々が、旧4町村の時代はよかったのにと議論をするのではなくて、現実を直視して、1つの市としてあるべき姿としての我々の責任において、時には苦渋の決断として削減すべきところは削減して、逆に次世代のために伸ばすところは伸ばしていくということを考えなければならないと思います。現状を維持していくがために、次世代に負担を残してはいけません。来年度から始まる愛西市の第2ステージのよりどころである第2次総合計画が、今後策定される実施計画とあわせて愛西市の明るい未来につながることを切に願い、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### ○議長（大島一郎君）

6番議員の質問を終わります。

ここで休憩をさせていただきます。再開を10時55分からといたします。

午前10時39分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（大島一郎君）

では、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位2番の9番・加藤敏彦議員の質問を許可します。

加藤敏彦議員。

○9番（加藤敏彦君）

よろしく願いいたします。

きょうは3項目について一般質問を行います。市当局の市民の願いに応えられる答弁をお願いしたいと思います。

第1項目は、期日前投票所についてです。

10月22日投票で総選挙が行われました。これは、野党が6月に臨時国会の召集を求めていたことに対し、安倍首相は9月によりやく臨時国会を召集しましたが、森友学園問題や加計学園問題など疑惑追及を避けるため、冒頭解散を行ったための衆議院選挙となりました。憲法53条を踏みにじる前代未聞の暴挙です。本来、総選挙は国会で十分審議を行い、国民が判断できる条件を整えて行うべきであります。

さて、期日前投票所の問題は6月議会でも取り上げました。また、今議会で取り上げるのは、状況が大きく変わったからであります。台風21号が日本列島を直撃し、全国12の自治体では即日開票できない異例の事態になりました。愛西市でも期日前投票者がふえ、1時間以上待たされたの声がありました。私の聞いた方は40分待たされたと言われました。10月の総選挙の投票の状況は、4月の市長選挙と比べて期日前投票率、地区別の状況はどうであったのかをお尋ねいたします。

次に、永和地区の問題についてお尋ねいたします。

来年4月より永和出張所が廃止されることが決まりました。永和の方々にとって、これまで出張所で行ってきた窓口サービスはどうなるのかが心配であります。市は地元の郵便局で行う案を示されていますが、現状はどうなっているのでしょうか。

3つ目は、照明のLED化についてです。

10月より市内の防犯灯や交通安全灯がLED化されましたが、このLED化によって東八幡の方からは、とても明るくなってよくなったとの声を聞きましたが、一方、富吉団地の方からは、暗くなってみんな門灯をつけるようになった。自動車がいっぱい通るがわからないとの声も聞きました。市として、LED化について検証を行うのかどうかお尋ねをいたします。

以上、一括質問とさせていただきます。答弁よろしく願いいたします。

○総務部長（伊藤長利君）

それでは、選挙に関しましてお答えいたします。

今回、投票日に台風が重なった関係で全体的に期日前投票は大変多い状況でございました。これは愛西市に限った話ではなく、全国的にも同じような状況でございました。今後の課題といたしまして、また同じような状況になった場合には、受け付けや記載台の台数、そういった配置を見直して対応を考えてまいります。

今回の投票率の関係でございます。佐屋地区の期日前の投票率につきましては29.94%、立田地区が16.53%、八開地区が10.83%、佐織地区が11.68%でございました。合計といたしましては17.82%ということで、前回、26年12月14日の衆議院選挙の期日前投票率9.23%に比較いたしますと、8.59ポイントの増といった状況でございます。以上です。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

私からは、永和出張所廃止により、これまでの住民サービスはどうなるかという御質問でございます。

現在、永和郵便局で業務の委託のほうを考えております。現状でございますが、ことし5月に市役所において、日本郵便株式会社東海支社から市担当職員が説明を受け、事務レベルで調整を始めております。現在の日本郵便株式会社との協議状況につきましては、8月22日に書面による協議の申し込みを行い、業務委託内容を詰めているところでございます。こちらが現在の永和出張所の関係でございます。

続きまして、LEDの関係でございます。

検証や問題点についての検証を行うかということで、照明のLED化による効果や問題点について、検証という形をとりませんが、問題があれば意見をいただきまして、対応できる場合は対応していきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひします。以上です。

**○9番（加藤敏彦君）**

総務部長から期日前投票の投票率を紹介いただきましたけれども、私は4月の市長選挙と比べてというふうに質問したと思ひますが、それが抜けていると思ひますがいかがですか。

**○総務部長（伊藤長利君）**

申しわけございません。

4月の市長選挙の対比ということになりますと、期日前の全体の投票率でよろしいでしょうか。5.87%でございましたので、11.95ポイントの増という状況でございます。以上です。

**○9番（加藤敏彦君）**

では、引き続き再質問に入つてまいります。

期日前投票所は、8年前に市役所1カ所になりましたが、そのときには投票に来る人が少ないのに、今4カ所もあるのは無駄である、こういうことが理由で1カ所になりましたが、今回の総選挙でも利用者が少ないと認識しているのでしょうか。表を示していただくとわかりやすいと思ひますが、お願ひします。

**○総務部長（伊藤長利君）**

今回の期日前投票についての市の認識ということでございますが、今回につきましては、先ほども御説明がございました台風21号の影響がございまして、各地で大変異常な状況が見られたと考えております。今回につきましては、これまでにない状況の中での選挙でございましたので、今までの選挙と比較いたしましても特別に多かったといった認識を持っております。以上です。

**○9番（加藤敏彦君）**

今回の期日前投票者数とか割合について、ちょっと資料を示させていただいておりますけれども、今回の期日前投票者数が9,510人、これは総投票者数の2万8,844人のうちの33.9%、3人に1の方が期日前投票をされました。地区別に見ますと、佐屋地区が44.8%、約2人に1の方が期日前投票されました。投票所が遠い八開地区が20.6%、佐織地区が21.7%、5人に1の方が期日前投票をされました。地区によって大きな開きがあります。車に乗れない方が、とても佐屋まで期日前投票に行けない。投票日は台風のために投票に行かなかったという状況も出ておりますが、市民の投票する権利を保障する、参政権を保障するという問題について、市としてはどのように考えておられるのでしょうか。

**○総務部長（伊藤長利君）**

市として期日前投票所をどう考えるかということでございます。

今回の台風、大変な状況がございました。その中で、期日前投票所の設置でございますが、近隣の市町村をまず比べさせていただきますと、津島、あま、弥富、清須、北名古屋で、ほとんどの市で期日前投票所は1カ所となっております。こういった中で、増設につきまして現段階では考えていない状況でございますが、こういった中で投票しにくい方の権利を奪うといった考えにはならないと考えております。以上です。

**○9番（加藤敏彦君）**

今回、本当に大きな数字、3人に1の方が期日前投票をされた。佐屋地区では約2人に1の方が期日前投票をされた。期日前投票所が近くにあるかないかというのが、本当に市民の参政権にとって大きな影響を与えたということですが、市長として今回の状況をどのように受けとめられますでしょうか、お尋ねいたします。

**○市長（日永貴章君）**

私といたしましても、今回は台風の影響で当然期日前投票が多かった、これは投票日に台風が直撃するということがわかっておりましたので、多くの方が投票をされたというふうに認識をいたしております。私自身もやはり選挙を受ける身といたしましては、できる限り多くの方々に投票していただきたいというふうに思っております。

それが期日前をやる箇所を多くすることが投票率が上がるかどうかということは別に置いておきまして、私としては、できるだけ多くの方々が投票する仕組みを選挙管理委員会では十分に議論をしていただきたいというふうに考えております。以上です。

**○9番（加藤敏彦君）**

この問題は、やっぱり十分議論をしていただかなければいけない問題だというふうに思います。

先ほど部長のほうから、近隣の市町村ではほとんどの市で1カ所となっておりますとの答弁ですが、私は隣の津島市と愛西市を一緒に扱うということはおかしいと思います。佐織地区や八開地区は、津島市の向こう側に、反対側にありますから、期日前投票率も佐屋地区の半分以下になっているというふうに考えております。隣の稲沢市では、平和支所や祖父江支所での期日前投票所が行われておりますけれども、やはり距離の問題も踏まえて検討していただかなければ

ればいけないと思います。

佐織庁舎から愛西市役所までは約5.3キロ、八開庁舎から愛西市役所までは10キロであります。車に乗れる方は余り問題ないと思いますけれども、車に乗れない方、例えば自転車で期日前投票に行かれる方が考えた場合に、片道30分、1時間、それだけなければ来られない。市として期日前投票所を引き続き市役所1カ所で検討したいということではありますが、こういう車に乗れない方々の投票権ですね、特に当日台風で行けないというような状況がはっきりしているときに、期日前投票をやっていただくというのは必要なことではありますが、どうしたらいいと考えられますか。車に乗れない方は期日前投票をするために、特に八開とか佐織地区の人たちはどうやったらいいというふうに答弁されますか。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

議員おっしゃられますように、確かに投票所へお越しいただきにくい方もたくさんお見えだということは現状把握しております。そういった中で、基本的には当日選挙・当日投票が基本でございます。そういったことも踏まえて、今後、住民の意識等々変わっていくことも考えまして、選挙管理委員会でもんでいく事項かなというふうには考えております。

また、そういったことで先ほどもお話をさせていただきましたが、できる限り公共交通機関を御利用いただきまして、また乗り合わせ等もしていただいた中で、当日投票をお願いしようございます。よろしく願いいたします。以上です。

#### ○9番（加藤敏彦君）

今、部長のほうから、公共交通機関を使って佐織や八開の人たちは来ていただきたいと、乗り合わせをして来ていただきたいということですが、期日前投票をしようとした場合には、佐織や八開地区から市役所への直通のバスは運行されておりませんので、お金を使って電車賃を払って来てくださると、時間をかけて自転車で来てくださると、そういう考えであるということを確認させていただきます。

私は、この期日前投票所の問題は、やはり合併したときの精神が忘れられておると。愛西市は佐屋・立田・八開・佐織、この4町村が対等合併で、住民には住民サービスが低下しないように説明してきた。そういう状況の中で、やはり期日前投票においてこれだけの不公平な状況ができていくというのは納得できないものでありますから、やはり市民の参政権を保障するために、支所に期日前投票所を置くことは可能であるという答弁も出ておりますので、ぜひ選挙管理委員会でこの問題を検討していただきたいと思います。

次に、永和地区の問題について再質問いたします。

永和地区の出張所廃止に伴って、日本郵便株式会社との協議を進めているということですが、郵便局での取り扱いはいつからできるのかお尋ねをいたします。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

永和郵便局への業務の取り扱い時期でございます。

移転後の永和郵便局での開設時期につきましては、平成30年6月の予定と聞いております。開設後、おおむね1カ月後から証明書等の発行業務を行う予定をしております。以上でございます。

ます。

**○9番（加藤敏彦君）**

今、部長のほうの答弁からいくと6月開設、そしてその1カ月後で7月という、業務を行うのは7月ということになるのかと思いますけれども、永和出張所が廃止されるのが3月いっぱいまで4月からはありません。しかし、郵便局でそのかわりの業務が行われるのが6月以降というようなことでは空白が生じるとと思いますけれども、空白の間はどう対応したらいいんでしょうかね、永和地区の人たちは。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

永和出張所の廃止につきましては、既に条例で決定されておりますので、延長の考えはございません。また、永和郵便局での証明書交付窓口の取り扱いにつきましては、移転先の施設で取り扱うことで現在協議を進めております。その間どうするかということでございますが、その間3カ月ほどの空白ができるかと思いますが、ちょっと御不便をおかけしますけれども御理解をいただきたいというふうに思っております。

**○9番（加藤敏彦君）**

住民サービスを低下させない、こういう立場に立って考えるならば、永和出張所の業務を6月まで延期すると。そして、市役所本庁舎まで来なくてもいいように配慮をする、そういうことが一番住民本位だと思いますが、市長にお尋ねいたしますけれども、行政として出張所の業務を6月まで延長することが必要だと思いますが、これは3月の議会に廃止の延期の条例、また3カ月分の予算を計上すればできると思いますが、その点はどうでしょうか。

**○市長（日永貴章君）**

永和出張所の廃止につきましては、地域住民の皆様方には大変御不便をおかけいたしますが、御理解をいただきたいというふうに思っております。

この件につきましては、以前から代替案につきまして我々当局といたしましてはさまざまな案を考えてまいりましたけれども、当初は巡回バスを増便させて対応するとか、いろんな方法を考えてまいりましたけれども、やはり地区にあるどこかの公共以外の施設でお願いができないかということで協議をしてまいりましたところ、郵便局さんが何とか業務を受けていただけそうだとということで現在協議を進めさせていただいております。

今のところ6月開設のおおむね1カ月後、7月ごろから市の証明書の発行等をしていただけるということではございますけれども、これもまだ確定ではございませんので、今後協議を進めていくわけではございますけれども、納税の関係につきましてもコンビニ納付を始めさせていただいておりますし、そういったことで我々としてはできる限り御不便をかけないようなことを努力してまいりますので、住民の皆様方におかれましては何とぞ御理解、御協力をいただきたいというふうに考えております。以上です。

**○9番（加藤敏彦君）**

市長ができる限り住民に御迷惑をかけないようにと言われるなら、郵便局で6月なり7月なり窓口業務が引き継がれるまで出張所の業務の延長を行うのが一番の答えだと思います。そし

て、永和地区の住民の皆さんから、やはり職員を2名置く出張所を存続していただくことが一番安心、一番の住民サービスだということを述べさせていただきます。

次に、永和地区の永和台の道路舗装計画についてお尋ねをいたします。

永和台の道路舗装の問題は、コミュニティプラント整備のときに行われなかったということで改修が求められておりますが、市としてこの道路舗装計画をどのように進めていかれるのかお尋ねをいたします。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

永和台の舗装関係でございますけれども、舗装修繕の計画はありません。ただ、現在は地元要望による地域内舗装で対応しております。

**○9番（加藤敏彦君）**

永和台の道路の舗装の問題は、佐屋町時代にコミプラを整備して舗装が行われなかったことが問題になっておりますが、これは平成25年3月の議会では、当時の経済建設部長は、佐屋時代から愛西市になったということについては当然承知されているものです。愛西市が維持管理すべきものというふうに考えております。愛西市として維持管理は、当然皆さんが安心・安全に利用していただく形をとっていくもの、そのように考えておりますとの答弁をされておりますが、この考えは変わっていないでしょうか。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

道路というのは、市が管理するものというふうに思っています。

**○9番（加藤敏彦君）**

道路の管理について、またその経過については、市としての責任があるということをお認めいただいたと思っておりますが、ただ手続としては、地元要望による地域内舗装工事という形ですが、地元から計画的に進めてほしいという要望があった場合には受けとめられますか。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

道路幹線以外のその他道路につきましては、年度初めに地元総代より提出していただきます地域内舗装工事に対応する考えでおりますので、よろしくお願いたします。

**○9番（加藤敏彦君）**

計画的に整備してほしいという要望について対応するのかどうかという点ですけれども、対応しないということですか、するということですか。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

あくまでも地元総代の申請により判断をするという形でございます。

**○9番（加藤敏彦君）**

その対応の仕方だと対応しないという答えになってしまいますので、やはり市の責任があるという点では、先ほどのそういう考えはかわらないという点で矛盾が出てくると思いますが、その答弁でよろしいですか。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

先ほども言いましたけれども、年度初めに地元総代より要望が出されるものについて市で検

討して、その中で判断していくということでございます。

**○9番（加藤敏彦君）**

対応はそういうことでありますが、先ほどの以前の部長の答弁のように、市に責任があるということも踏まえて対応していただくということを求めていきたいと思っております。

次に、永和荘跡地の防災活動拠点の整備計画についてお尋ねいたしますが、7月の説明会で避難所の要望も出ておりますが、市の考えはどうでしょうか。また、7月に永和荘跡地の今後の事業計画はどうなっているのかお尋ねをいたします。

説明会で出た市民の要望や声はどうであったのか、避難所の要望などにどのように応えていくのか、また今後の説明会の予定や市民の要望を聞く機会があるのかお尋ねいたします。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

永和荘跡地の防災活動拠点の整備計画につきましては、ことし7月に市役所で開催した住民説明会で愛知県防災局から説明がありましたとおり、平成29年度実施設計を行います。平成30年度から既存の建物を取り壊し、盛り土、養生をし、平成33年度までに防災倉庫や各種施設を整備し、平成34年度から供用開始という予定を聞いております。

また、住民説明会で避難所の要望が出たという御意見でございますが、市の考えはどうか、防災活動拠点の東に指定緊急避難場所であり、指定避難所である佐屋老人福祉センターがありますので、市として防災活動拠点に避難所を設ける要望はしません。

なお、建てかえが行われる佐屋苑につきましては、福祉避難所として要望をしていく予定をしております。

なお、今後の住民説明会等につきましては未定でございます。

**○9番（加藤敏彦君）**

今、部長のほうの答弁から、住民の要望のある避難所については、福祉センターが避難所になっているので整備をしないということですが、今回の防災活動拠点というのは、やはり海拔マイナス地域の永和地区において避難場所として、また高台として整備していくということですが、先ほどの答弁の中で佐屋苑について建てかえをしていくと、この建てかえの中で住民が避難所としても利用できるような形にならないか、福祉避難所だけじゃなくて利用できるような形にならないかというふうに思いますけれども、そういう高さの問題などについて市としての考えはいかがでしょうか。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

佐屋苑につきましては、地域防災計画において民間施設の福祉作業所として指定しております。建てかえた後も引き続き福祉避難所としての役割を担っていただきたいと思いますと考えておりますので、建設の際にはそういったことも十分考慮していただくよう、県の厚生事業団のほうへ要望していきたいと思っております。

また、一般の避難所ということになりますと、やはり県の厚生事業団の施設ですので、そういったところと協議もしながら進めていく必要があるというふうに思っております。

**○9番（加藤敏彦君）**

永和地区の避難所、高台とかいう点では、水との関係で住民の皆さんが大変心配されておりますので、今後の事業の中でああいう高い場所での避難所が一つでも多く整備できるように、市としても住民の意見をよく聞きながら、県にも要望しながら進めていただきたいと思います。

次に、永和保育園の民営化の説明会が行われましたが、どのような意見があるのか。また、市の考えはどうか。

愛西市公立保育所運営等に関する方針の説明会ですけれども、公立保育園を存続してほしいという声に対しても、市はどのように応えていくのかお尋ねをいたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、プランにつきましての説明会の際の参加をされた皆様からの主な御意見ということでございます。

民営化関連の地域説明会につきましてですが、民間保育園で起きたさまざまな問題をニュースで聞くことが多いので不安である。現在の保育園利用者、将来の利用希望者からも意見を聞いて進めてほしい。また、民営化や統合に完全に反対というわけではないが、保護者の意見にウエートを置かない姿勢に納得できないといった御意見。また、民営化された後、保育時間や配置基準が本当に守られるのか。また、市として、子供の人数をふやす努力をしないのかといった御意見。そして、民営化され、先生がすっかりかわるのはかなり心配である。移行するのに引き継ぎ期間3カ月以上ということであったが、最低1年は必要と考える。もっと時間をかけてほしい。また、公立、私立は問わないので、子供の成長によりよい保育園をつくってほしい。できれば、保育園、児童クラブがもう少し長く預かってもらえると働く親は助かる。また、民営化されると少し心配ではあるが、公立、私立の交流などふやしていただくとよいといったようなさまざまな御意見をいただきました。ということでございますので、よろしくお願いをいたします。

#### ○9番（加藤敏彦君）

このような、今、部長のほうから紹介された意見が出たということではありますが、一つお尋ねいたしますが、この説明会に出てアンケートを書かれた方で、私は民営化に反対のアンケートを書いたのに、なぜ資料に載っていないのか、こういう声を聞いておりますけれども、その点についてどうか。

また、そういうことがあると、やはり資料というのは、本当にアンケートを出した人の声を正しく反映したものなのか、操作されたものかというような疑いも出てきますので、民営化に反対という声がなぜここには載っていないのかについて、ひとつ確認をさせていただきます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

今お答えを申し上げましたのは、数ある中で主なものということでお答えをさせていただきました。今申し上げた中にも、民営化については反対をするんだよという旨の意向が酌み取れる意見も多々あったかと思えます。決して故意にそういった意見を除いておるということではございませんし、むしろ説明会の席上で多くの声は、やはり心配、反対だという声が大多数であったということも事実でございます。以上です。

○9番（加藤敏彦君）

説明会のアンケートの集計を市のほうがしておられますが、民営化関連地域での集計として、入所希望、公立57人で48.3%、どちらでもよい、35人で29.7%、私立が2人、2.12%となっておりますが、今、反対の声が多かった、心配の声が多かったということですが、確かに理解されたと思われない状況ではありますが、それでも市として民営化を進めていくのかどうかについてお尋ねをいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

今回の方針及び実施プランというものにつきましては、検討委員会あるいはパブリックコメントを経て決定をされたものでございます。ただ、その内容について説明会をいたしました結果、さまざまな御意見をいただきましたので、そういった御意見、また御要望につきましては、第2回子ども・子育て会議でそれぞれの委員の皆様方に御報告をさせていただき、その内容について協議をいただいております。また御意見もいただいております。市といたしましては、この子ども・子育て会議で出されました委員の御意見等を踏まえ、総合的に判断をし、必要であれば対応策を講じてまいりたいという考えでございます。以上です。

○9番（加藤敏彦君）

市のプランは、佐屋北保育園の廃止、それから永和保育園の民営化という形で公共の施設を減らしていく、または公共のサービスを減らしていくということですが、やっぱり公立保育園を利用されたり、また公立保育園を支えてこられた地域の人たちは、公立保育園の存続を強く望んでおられますので、やはりその立場に立って市が対応していただくことを私は強く望んでまいります。

それから、先ほど永和出張所の4月から廃止という状況になっておりますし、また永和保育園が民営化されますと、永和地区からは市の職員がいなくなってしまうという状況になってまいりますけれども、こういうことに対して市民としては本当に不安な気持ちになっていくと思っておりますけれども、市長としてはそういう市民の気持ち、どのように受けとめられますか。

○市長（日永貴章君）

地区で市の職員がいなくなるということで、市に対してそういった安心感を持っていただけるということは、市としては大変ありがたいことでございますけれども、やはりそれぞれの地区で言われますとなかなか難しいものもございますし、当然市といたしまして、それぞれの地区にそれぞれの職員を何人配置するというようなことは行っておりません。当然、永和地区につきましては、今の愛西市ができる以前のときの状況もございますので、我々といたしましては、当然永和地区さんをどうのということは考えておりませんし、当然市といたしましては総代の皆様方や市民の皆様方と連携を密にしながら、それぞれの業務に当たっていきいたいというふうに思っておりますので、永和出張所、永和保育園が仮に民営化されたり廃止をされて、市の職員がいなくなるから何かが起こるということは我々としては特段考えておりませんので、今までと同様、地域の方々と連携をしながら行政運営をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○9番（加藤敏彦君）

次の質問に移ります。

3項目めの照明のLED化についてお尋ねをいたしますが、10月からLED化になり、どのような要望や意見があったのかをお尋ねいたします。

○市民協働部長（伊藤裕章君）

私から、先ほどの佐屋苑の中の答弁の中で、福祉避難所というところを福祉作業所と申し上げました。訂正させていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは、LEDの中で10月からLED化になり、どのような要望や意見があったかという御質問でございます。

農作物への直接の照明を考慮してほしいという要望につきましては、灯具に遮光版を設置し対応してまいりました。また、LEDとなりまぶしく感じるといった意見については、防犯灯の向きを変えるといった対応をしてまいりました。以上でございます。

○9番（加藤敏彦君）

照明のLED化についてですけれども、勝幡地区の街路灯については残してほしかったという意見が寄せられました。勝幡1号線の街路灯がLED化になったけど、誰が決めたのか。これまでの水銀灯は全体を照らしてくれるけれども、LEDは足元だけ明るく、運転にはとてもまぶしい。佐織町時代に町の発展を願い予算をかけて街路灯をつけた。街路灯がなくなり、どこのまちかと思う。議員さんは何を見ていたのかという厳しい意見でありましたが、市として勝幡地区の街路灯のLED化についてどのような検討をされたのでしょうか。

○市民協働部長（伊藤裕章君）

勝幡地区の街路灯についての検討ということでございますが、今回のLED化事業では、維持管理費の削減及び二酸化炭素排出量の軽減を目的に、市内の防犯灯及び道路照明灯を一括でLED化するという方針で進めてまいりました。その中に勝幡地区の街路灯が含まれておりましたが、そのまま残してほしいという要望も受けておりませんでしたので、今回LED化への照明ということで更新させていただきました。以上でございます。

○9番（加藤敏彦君）

勝幡地区の、今回照明のLED化で、防犯灯は町内とか自治会の管理と、その意見が出てくると。それから交通安全灯、または街路灯は市の直接管理ということですから、まず市自身が街路灯をLED化にすることについて考えたのか、判断したのか、その点についてお尋ねをいたします。

それから、要望が出ていないということですが、じゃあ勝幡地区の例えば総代さんに対して街路灯をLED化にしますがどうですかというような説明をされたのか、そういう上での声が無かったということでしょうか、お尋ねをいたします。

○市民協働部長（伊藤裕章君）

LED化で市の管理に変わるということで、財政的な変更がございました。こちらにつきましては、防犯灯及び道路照明灯をLED化したことにより、市といたしましては電気料金を含

めて年間約700万円の維持管理費の削減ができるというふうに見込んでおります。町内会とい  
たしましても、LED化前、電気料及び灯具の球かえ修繕で年間約1,800万円ほどの負担があ  
るといふふうに聞いております。LED化後、市に管理が移管されたことによりまして、そう  
いった町内会の負担が減ってきたというふうに考えております。

また、説明ということでございますが、こちらにつきましては、平成28年、29年度の総代会  
で総代向けに防犯灯及び道路照明灯のLED化について説明を行っておりますが、その後、勝  
幡地区の街路灯をそのまま残してほしいという要望を受けておりませんでした。また、平成28  
年度に行った調査におきましても、勝幡にデザイン灯が設置されているということは把握して  
おります。

#### ○9番（加藤敏彦君）

今回、LEDの照明化で住民の方の意見できちっと押さえていかないかのは、やはり佐織  
町時代に勝幡地区において、町の顔として、町の発展を願ってこの街路灯をつけたと、そうい  
う文化的な部分について検討をきちっとした上での判断だったのかどうかという質問なんです  
ね。

そういう点では、やっぱり議会のほうに出された資料でも、防犯灯、街路灯と交通安全灯で  
街路灯が入るのかどうか、ここではわからないような資料だったと思うんですね。そういう点  
では、担当は市の土木ですか、こういうデザイン照明を残していくかどうかの検討はしてほし  
かったと思いますし、やはり地元の皆さんに意見を聞くといっても、一般的な説明で意見がな  
かったし、それは市の責任でしようというのもあると思いますので、そういう点では不十分だ  
ったというふうに私は思っておりますので、市としてもその点をしっかりと捉えていただきた  
いと思います。よろしく申し上げます。

それから、今、部長のほうからLED化の一番の長所という点では経費が削減できると、町  
内のほうの負担もなくなるということではありますが、さらにお尋ねいたしますが、防犯灯や道  
路照明灯それぞれ1灯当たりの電気料金、LED化する前と後で比較するとどのようになるで  
しょうか。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

それでは、主なもので申し上げます。

20ワット相当の防犯灯を10ワット相当のLED防犯灯へかえた場合は2,000円から1,500円、  
40ワット相当の防犯灯を10ワット相当のLED防犯灯へかえた場合は2,900円から1,500円、70  
ワット相当の防犯灯を20ワット相当のLED防犯灯へかえた場合、5,600円から2,000円、80ワ  
ット相当の道路照明灯を20ワット相当のLED照明灯へかえた場合、5,600円から2,000円とな  
ります。

また、町内会については、実際に32ワット相当の防犯灯で年間約2,800円に対して2,000円の  
補助をしております。60ワット相当の防犯灯は年間約5,600円に対して3,600円の補助を行って  
おりました。以上です。

#### ○9番（加藤敏彦君）

ありがとうございます。

LEDというのが大変経費の節減になるということがわかりました。

次に、勝幡地区の商工会の街路灯がなくなるというふうに聞きましたが、市の対応はどうかについてお尋ねをいたします。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

商工会の設置した商工灯が廃灯された場所に、新たに防犯灯を設置する予定はございません。ただし、廃灯された場所が暗くなることにより総代から防犯灯の設置要望があれば、防犯灯設置基準に基づき市で防犯灯を設置することになります。

**○9番（加藤敏彦君）**

商工会の街路灯も年数がたってポールがさびてきて危ないというようなことで、廃止されるというふうに聞きましたけれども、今、部長のほうから防犯灯設置基準に基づいてということですが、基準はどのようなものかお尋ねいたします。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

防犯灯の設置基準でございますが、防犯灯の設置はその他の市道に立てられた電柱・電話柱に設置し、設置要望する防犯灯から最も近い既設の防犯灯から50メートル以上離れていることが条件となります。

**○9番（加藤敏彦君）**

防犯灯設置基準の50メートルという数字が出てまいりましたけれども、先ほど一番最初に照明のLED化で明るくなってよかったという声もあり、またLED化で暗くなってしまったという声もありますが、そういう声とこの50メートル基準というのは非常に関係あるものだと思いますし、例えば、全ての電柱に防犯灯がLED化になった場合大変明るいと思いますけれども、それが1つ置きになるとやはり暗く感じるというのが実感としてありますけれども、この50メートル基準の根拠は何でしょうか。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

50メートルの根拠はということでございますが、そちらにつきましては他の自治体を参考にし、また実際に現地調査を行い、住宅が5戸以上立ち並んでいる地区は50メートル以上、立ち並びのない地区については100メートル以上、既設の街路灯が立てられているところから離れているというところを条件ということに考えております。

**○9番（加藤敏彦君）**

住民にとっては、本当に夜間でも防犯上明るくしてほしいという強い要望ですので、この現地調査ということですが、必要な場合には現場に合わせて対応することもあるのでしょうか。あくまで50メートルをかたくなに守っていくのか、ここら辺はどんなものでしょうか。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

50メートルというのは基準ということでございますが、やはり現地、危険な場所というのはあると思います。そういったところは50メートルの基準を持ちながら考えていきたいというふうには思っております。

○9番（加藤敏彦君）

了解いたしました。

まとめですけれども、きょうは期日前投票所の問題、それから永和地区の幾つかの問題、また照明のLED化について取り上げてまいりましたが、私は愛西市が誕生して今13年目、この間、立田・八開・佐織地区の保健センターや期日前投票所の廃止や、また総合支所も廃止され、今後は永和地区で出張所や公立保育園が廃止されていくと。これは合併のときに住民に説明された住民サービスが低下しないようにします、この約束を守っていただくことが一番大事だと考えております。この約束がほごされ、一方、財政面では基金の総額が185億円、市民1人当たりでは県下の市で1番、一般会計の基金157億円の運用益が1億6,000万円もあると。日本共産党はこのような住民サービス切り捨てとため込みの市政を転換して、市民に寄り添う住みよい市政を求めていくことを表明して、私の一般質問を終わります。

○議長（大島一郎君）

9番議員の質問を終わります。

ここで、お昼の休憩に入りたいと思います。再開を12時45分からといたします。

午前11時46分 休憩

午後0時45分 再開

○議長（大島一郎君）

お昼の休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位3番の7番・山岡幹雄議員の質問を許します。

山岡幹雄議員。

○7番（山岡幹雄君）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、今回は3項目お伺いいたします。

1つ目が愛西市子育て世代包括支援センターについて、2つ目は農業委員会について、3つ目は総代とコミュニティーについて順次質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

1つ目としまして、愛西市子育て世代包括支援センター「あいさいっ子相談室」について質問させていただきます。

こちらのほうを画面でよろしくお願ひします。

愛西市子育て世代包括支援センターは、子育て世代の方の支援の充実をうたう愛西市の目玉事業として、ことし6月から市役所に開設されました。妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を目的として、他市に先駆けて取り組みを行ったことは、愛西市が子育てに優しいだけでなく、妊娠や産後の母親にも優しい、まさに少子化時代に対応した取り組みとして、もっとアピールすべきではないでしょうか。

現在は昔と違い、インターネットの普及により多くの情報を簡単に集めることができます。子育てもしかりです。妊娠中の過ごし方、注意すべきこと、産後の注意点、子供の乳幼児期での子育てについてなど、さまざまなことをパソコン、スマートフォンなどを通じて知ることが

できる反面、非常に多くの情報が入り乱れ、何が正しいのか、何を行うべきなのか、母親として逆に不安が募るのではないのでしょうか。

昔は、わからないことは親や近隣の方などに助けていただいたり、教えてもらえることが多かったと思います。困っていれば周りが手を差し伸べ、わからないことは直接話をして経験談を教えてもらったりして、子育てをしていたのではなかったのでしょうか。

特に、初めて子供を授かった母親にとっては、妊娠中や子育てに希望を持てる一方、不安も多くある中で、以前は親や周りのほうがよきアドバイザーであったのが、現在では核家族化、御近所づき合いといったものが少なくなり、昔のようにいなくなっております。

このような状況の中、直接不安や疑問を受けてもらえる愛西市の子育て世代包括支援センターは、妊娠された方、子育て真っ最中の母親の強い味方として頑張っていたいただきたいと思っております。子育て世代包括支援センターの活動内容についての説明と、6月から10月まで何人の方にアドバイスなどの支援をされたか、お伺いいたします。そして、相談内容において最も多い相談についてはどのようなもので、コーディネーターの方はどのようなアドバイスをされたのか、お伺いいたします。

この事業は妊娠期から子育て期までという、市では児童福祉課と健康推進課が中心となり連携していくものと私は理解しておりますが、約6カ月が経過した今、現在の活動が当初の目的どおりに達成されているか検証することは大切なことだと思います。新規の取り組みであれば、なおさらではないのでしょうか。

そこでお伺いいたします。

現在までに検証されたことはありますでしょうか。また、実際に支援を行っている中において、当初想定されていない課題とか出てきたりしているのであれば、どのようなことでしょうか。あわせてお伺いいたします。

私は冒頭で申し上げたように、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援は愛西市が子育てに優しい市として、もっと市内外にアピールするべきではないかと私は思います。市内の方はもちろんのこと、市外の方にもわかるようにすることは愛西市を知っていただく上でよいことだと私は考えます。6月当初は愛西市子育て世代包括支援センターということでスタートし、「あいさいっ子相談室」という愛称もついており、もっとアピールすべきじゃないかと思えます。現在の周知の方法と市外の方への発信方法をお伺いいたします。

次に、愛西市農業委員会の農業委員と農地利用最適化推進委員についてお伺いさせていただきます。

市では平成29年7月から公職選挙法に基づく公選制を廃止し、市長が議会の同意を得て任命する方法に今回は変わりました。任命に当たっては、市が地域の農業者や農業団体等から農業委員の候補者の推薦を求め、また公募も行い、愛西市農業委員会の新体制が組織化されております。この農業委員会は、地域の農業者の代表で構成される独立した行政委員会であります。その組織制度の根幹は、農業者が自主的に考え、決定し、実践することで、農業者みずからの主体的な行政関与の仕組みは、農地・構造政策を初めとする農政推進にとって大きな意義を有

するものと考えられ、地域の農地と担い手の課題解決、農地利用の最適化に向けて取り組んでいます。

農業委員会法の改正前は、農地改革の成果を維持するために、その業務を担う行政機関を必要としたことと、その業務を農業者代表による民主的組織により執行する体制を整備したことでございます。このような発足意義を有する農業委員会は農地法制を地域で担う農地の見張り役とも称され、農業者の直接選挙による選挙委員を母体に議会や農協組織などから選任委員によって構成され、その運営形態は民主的な合議制によっていました。農業委員会の選挙権、被選挙権は、農業委員会の置かれている区域の居住している20歳以上の農業者であれば、男女の区別なく平等に与えられておりました。農業委員選挙は公職選挙法に準拠し、農業委員会は市から独立した行政委員会でありました。

そこで、農業委員会法の改正により、農業委員会の委員の選任方法の公選制から市による任命制への移行に加え、事務の重点化、農地利用最適化推進委員の新設されたことにより、現在の農業委員と農地利用最適化推進委員の役割と連携をどのように行っているか、お伺いいたします。

国は、現在の農業委員会の機能が委員会としての決定行為、各農業委員の地域での活動の2つに分けられることを踏まえ、それぞれの確に機能するようするため、主に合議体としての意思決定を行う農業委員とは別に、担当区域における農地等の利用の最適化の推進のため、農業委員会は農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうち、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないこととされております。

国は、農地利用最適化推進委員の役割といたしまして、1つ目、人・農地プランなど地域の農業者等の話し合いの推進をする。2点目としまして、農地の出し手、受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積、集約化を推進する。3点目としまして、遊休農地があれば発生防止、解消を推進といった現場活動を行うことになり、その際、農地中間管理機構という組織と連携をすることを重要としているが、市はこの農地利用最適化推進委員にどのような活動をお願いしているか、お伺いいたします。

農林水産省の農地転用許可制度によると、農地を転用する場合には原則として転用許可を受ける必要があります。また、許可後においても転用目的を変更する場合には、事業計画の変更等の手続を行う必要があります。許可を受ける必要があるにもかかわらず、許可を受けずに農地を転用した場合や、許可申請書に添付した事業計画どおりに転用事業を行っていない場合には、農地法に違反することとなります。この場合、都道府県知事または指定市町村の長は、工事の中止や原状回復等の命令を行うことができることとされています。許可を受ける必要があるにもかかわらず、許可を受けずに転用した場合や都道府県知事また指定市町村の長の原状回復命令に違反した場合には、個人は3年以下の懲役または300万以下の罰金、法人は1億円の罰金という罰則の適用もあります。

全国では26年度に行政庁が発見した違反転用は3,929件もあり、面積にしますと287ヘクタールで、そのうち違反状況を是正されたものは3,677件、面積が245ヘクタールと発表されており

ます。市の違反転用の状況はどのようになっているか、お伺いいたします。

次に、愛知県では空き家を他の事業等に用途変更する場合、他法令の確認を行っております。農地法とか都計法とかいろいろあるわけですが、そのような他法令の確認を空き家等の用途変更をする場合、市はどのように対応しているかお伺いをいたします。

最後に、総代と地域のコミュニティーの現状についてお伺いいたします。

近年、私たちの生活水準は物質的に大幅に向上してまいりました。都市化、情報化が進み、生活意識や生活様式が変化し、かつての地縁による共同生活意識は失われ、地域社会における住民の連帯感はとかく希薄になりつつあります。

快適で便利な生活ができるようになった住民は、今や、物から心への転換や生活の見直しを図りつつ、新しい社会づくりに目を向けております。高度経済成長の物質文明の陰で、人間疎外、近所づき合いの薄らぎや地域への無関心などの現状から、人と人のつながりを大切にしていこうと人間性の回復の場であるとか、自治意識醸成の基礎であるとし、コミュニティーという言葉がいろいろな場で使われています。このコミュニティーという言葉は、自治省が昭和46年から使い始めたものであり、一般的に近隣社会とか地域社会と表現されております。

このように、かつて向こう三軒両隣と言われたように、親しい近所づき合いは少なくなったと言われております。よって、一層住みよいまちにするため、各地においてコミュニティーづくりが叫ばれています。このコミュニティーづくりは、身近な近所づき合いを基本とする自治会のまとまりがその核となって推進されるものと考えています。

そこでお尋ねいたします。

市内の各地区の自治会とコミュニティーとの組織の関連と、現在の状況はどのようになっているか、お伺いいたします。

総代の事務と役割についてもお尋ねいたします。

愛西市において、平成21年度から67地区の総代制になりました。総代地区の削減により、総代の事務と役割がどのように改善されたかお尋ねいたします。

市と総代にはそれぞれ行政事務委託料の委託契約書が交わされております。昨今、平成29年、先月でございますが、11月10日付で、平成30年、来年度から行政事務委託料の見直しについて文書が67総代さんに出されております。この行政事務委託料の見直しがどのような経緯で見直しされたのか、またその折、連絡調整会議が開かれておりました。その中でどのような意見が出されたのか、お伺いいたします。

次に、平成29年度から市内の防犯灯をLEDに変更しましたということで、加藤議員もきょう質問があったんですが、防犯灯は総代が申請していました。今年度から、愛西市防犯灯設置が4月1日付から新たな設置基準を定められたのは、なぜ定められたのかお伺いいたします。

以上、御質問させていただきますので、御答弁のほうよろしくお伺いいたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、まず私から、子育て世代包括支援センターについてお答えを申し上げます。

このセンターはいわゆる箱物ではなく、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うた

めの体制整備でございます。そして、主な活動内容といたしまして、1点目として、妊娠期から子育て期までの相談と支援プランの作成、そして2点目として、子育て関係機関等との顔の見えるネットワークの構築、そして3点目に子育て資源の開発となっております。

このセンターは、妊娠中から子育て期までのあらゆる課題や相談に対し、相談者の支援につながる情報が得られるワンストップ拠点、あいさいつ子相談室として相談者を温かく迎える場所でございます。

そして、実績といたしましては、本年6月から10月までの相談件数でございますが、ゼロ歳から高校生を持つ親の相談支援で39人、延べ人数で57名でございます。小学生、中学生を持つ親が多く、主な相談の内容といたしましては、子供の発育、発達、子供のサービスに関すること、また不登校に関する事などでございました。コーディネーターのアドバイスにつきましては、個別のケースによりまして母子関係、子供へのかかわり方について伝え、その後、継続的に適切に支援できる関係機関とつないでいきます。

次に、活動の検証についてでございます。

これにつきましては、子育て世代包括支援センター運営協議会を年2回開催いたしまして、学識経験者、小児科の医師、そして地域の子育て関係者の委員の皆様方からの御助言をいただく場を設けております。

活動状況の支援実施の検証は、月1回、児童福祉課と健康推進課の担当者会議を開催いたしまして、相談者の支援方法、活動内容等について話し合いを行っているところでございます。さらに年5回、児童館、子育て支援センター、保育園、ファミリー・サポート・センターの担当で構成する子育て支援連絡会を開催し、情報の共有、子育て支援関係のスキルアップ研修を行っております。

また、課題といたしましては、特に支援を必要としていなかった妊婦や保護者も時には不安を抱え、誰にも相談できないまま孤立するなど、支援ニーズが顕在化していない保護者に対しても相談場所の明確化をすること。また、学童期以降の児童やその保護者からの相談に対して、学校保健や思春期保健との連携も含め、つなぎ先をつくり、継続的に支援できる体制が必要であると考えております。

そして、周知方法についてでございます。

これにつきましては、来庁者にわかりやすいように1階の児童福祉課に子育て世代包括支援センター「あいさいつ子相談室」という看板を掲げております。また、母子健康手帳交付時、乳幼児健診、保育園の保護者、子育て関係機関等にチラシを配布したり、ホームページ、またクローバーテレビ等での周知を行っているところでございます。なお、年度内には子育てアプリの構築も計画をしております、市の子育て支援の拡充を図るとともに、市内外に対しても情報発信をしてみたいと考えておるところでございます。以上です。

## ○産業建設部長（恒川美広君）

私のほうから農業委員会について御回答をさせていただきます。

農業委員と農地利用最適化推進委員の役割として、大きく分けると農業委員は議案の審議、

農地利用最適化推進委員は現場での活動を行っております。その中で、全体会議、地区会議という会議形式で運用しております。全体会議は、農業委員15名、農地利用最適化推進委員は30名の委員全員で行う会議として年3回を予定しております。また、地区会議は、佐屋、立田、八開、佐織の各地区ごとに農業委員、農地利用最適化推進委員を集め、地域の問題点など情報交換を行う会議です。各地区年3回行っております。会議後に地区の農地パトロールも行っております。こうした委員同士の情報交換により、遊休化のおそれがある農地の把握や農地転用が許可された農地の履行状況を確認など連携を図っております。

次に、最適化推進委員の活動ということでございます。

農地利用最適化推進委員の活動としましては、委員ごとに地域に分けられ、管轄の地域において日常的な現場活動を行っております。具体的には、地域の農地一筆ごとの利用状況調査、遊休地の実態把握と発生防止、解消、違反転用の発生防止、早期発見を重点的に取り組んでおります。

また、利用状況調査後、農地利用意向調査を行い、農地を管理する人の把握、中間管理機構への貸し付け、担い手への結びつけも行っていきたいと考えておりますが、本年度は新制度の1年目ということもあり、現状把握に努めている状況でございます。

次に、農地法違反の現状についてでございます。

農業委員会においては把握しております違反転用案件といたしまして、平成29年11月末現在23件で、愛知県を通して是正指導を行っております。今後も違反転用の拡大、新たな違反転用が発生しないよう農業委員会全体で注意していきたいと考えております。

次に、空き家関係でございます。

まず、農地法の関係からの答弁でございます。

空き家等を他の事業所に変更した場合について、農地法の許可案件には該当しませんが、土地の地目が農地のまま地目変更がされてない場合は、土地所有者には地目変更等の手続が必要となります。

次に、建築基準法の観点からの答弁をさせていただきます。

過去に建築された建物が空き家になったなどの理由により、用途変更等をしようとする場合、建物の立地条件、変更しようとする建物用途によっては手続が必要な場合があります。そのため、事前に具体的な利活用方法などについて愛知県や市の建築関係窓口へ相談をしていただくことにより、手続の有無や方法をお伝えしております。また、関連法の対応等については市の関係部署と連携を図り、情報共有及び対応に努めているところでございます。以上でございます。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

それでは、私のほうから総代とコミュニティーということで4点御質問いただいております。

まず最初に、自治会のコミュニティーとの関係という御質問でございます。

自治会組織とそれらがまとまったコミュニティー組織とは、その規模や地域の特色から異なった運営や活動がされております。一方で、自治会組織とコミュニティー組織はともに自主的

にさまざまな活動を行い、地域のまちづくりに寄与しているものと考えております。

総代の事務と役割についてでございますが、総代さんには地域と行政のパイプ役を担っていただいております。67町の総代制になっても変更はございません。総代制に統一されたことにより、わかりやすい組織化が図られたものというふうに思っております。

次に、行政事務委託料の見直しについてでございます。

行財政改革の一環として、施設使用料、各種補助金交付金、委託料等を見直しを行っております。持続可能な行政運営を行っていくため、行政事務委託料の見直しも進めているところでございます。行政事務委託料の見直しについては、平成27年度の総代連絡調整会議で見直しをする旨の話をし、平成28年度、29年度の総代会終了後にその説明もしております。総代連絡調整会議では、今後さらに減額されるのではないかなどの意見が出ております。

次に、防犯灯の関係でございます。

防犯灯の設置は、以前から総代が申請することとなっております。また、防犯灯のLED化に伴い、平成29年4月にこの基準の見直しを行ったところでございます。以上でございます。

#### ○7番（山岡幹雄君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

それで、子育ての関係ですが、アプリを今年度計画されておみえになるということで、最近の女性の方、若い方はほとんどスマートフォンで、近隣の自治体でアプリを作成し、それでいろいろ子育てに活用してみえます。やはり窓口まで来るといのは、相当抵抗があるというような話も聞いたことがありますので、早急によりしくお願いします。

それと、先ほど農地利用最適化推進委員の役割ということで、部長の答弁の中に、愛西市は遊休農地はないんですけど、遊休農地の実態の把握の調査をするということによろしいですか。ちょっと答弁が違うんじゃないですか。その辺どうですか。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

済みません。先ほど遊休地と発言しましたが、休耕地ということですよ。大変申しわけございません。

#### ○7番（山岡幹雄君）

ありがとうございました。

それぞれ再質問させていただきます。

先ほどアドバイスや支援について御答弁いただきました。これは支援の関係でございます。その中でも子育て支援でなく、母親についてきめ細やかな支援をしていく中で、母親は新たな命を授かるといううれしさの一方、特に産後の体調面や精神面においても非常に不安定な時期ではないかと私は思います。このような産後のケアについて、6月の開設時から現在においてアドバイスなどの支援を行った実績があるのか。また、市として母親へどのように手を差し伸べた支援を実施しているのか、お伺いいたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

産後ケアの支援についてお答えをさせていただきます。

まず、出産後、周囲に育児を手伝う人がなくて不安が強い、お産と育児の疲れから体調がよくない、授乳がうまくいかないなど、支援の必要な方が医療機関に宿泊をして身体のケアや育児サポートを受けられるといった産後ケア事業というものを本年度4月から開始をいたしました。そして、現在、3人の方が延べ17日間御利用をされております。

また、平成27年度からこれは取り組んでおりますが、養育支援訪問事業というものがございます。授乳や離乳食の進め方、子供の発育、発達や保護者の不安へのサポートなど、それぞれの家庭の抱える課題に対応するために、保健師、助産師、心理士、管理栄養士や保育士等の養育支援訪問員による訪問活動といった内容となっております。これにつきましては、きょう現在、4件の御家庭に延べ30回訪問をしておるという状況でございます。

そしてまた、産後に関する健診でございますが、今まで妊婦と乳児に対し公費での健診を行っておりましたが、本年度より産後健診も公費で受けられるようにいたしました。母親の身体的な回復状況の確認に加えてメンタルチェックを行うことで、産後鬱の予防、早期発見、支援につなげることを目的に実施をいたしております。本年9月末現在で142人の方が利用をされているという状況でございます。以上です。

#### ○7番（山岡幹雄君）

御答弁ありがとうございます。

産後の母親の体調面、精神面に安定のケアをしてあげることが、今後の子育てにも非常に大切なことだと私は思います。今後の子育てにも非常に大切なことだと思いますので、きめ細やかな取り組みを引き続き行っていただきたいと思います。

次に、あいさいっ子相談室のPRについては、母親だけでなく、父親、祖父母など、お子様に関係する幅広い方に知っていただくことが必要かと私は思いますので、まずあいさいっ子相談室を市内に限らず、市外の方へも評判が伝わるような周知、啓発をより一層お願いしたいと思います。

最後に、約半年が経過し、現在の取り組みにおける実績も踏まえ、母親を応援する取り組みとして、今後必要と思われる知見をお願いいたします。また、最後に市長に、今後、あいさいっ子相談室とか子育てについて、何か思いがあれば一言よろしくをお願いいたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

あいさいっ子相談室についての取り組みということでございます。

現在の子育て支援の取り組みは、ママ・マルシェを11月5日の文化祭にあわせて開催をいたしました。そして、多くの子育て世代の方が来ていただき、大変好評でございました。今年度中には、子育て応援プランに位置づけられております子育ての情報発信のための子育てアプリの構築、子育て中の親が市の事業に参加しやすくするためのボランティア、子育てお助け隊の養成を行ってまいりたいと考えております。

今後、母親を応援する取り組みにつきましては、あいさいっ子相談室を地域住民及び妊産婦や子育て期の保護者へ周知をするとともに、相談窓口として専用電話の設置をすることで、より利用しやすいものとしていく必要があると考えております。また、子育てに優しい愛西市を

目指して地域づくりをしていくことが必要と考えております。以上です。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、私から御答弁させていただきます。

子育て世代の皆様方に関する事業につきましては、今年度も市の職員や関係団体、市民の皆様方の御尽力によりまして、さまざまな事業を展開させていただいております。やはり時代の経過とともに諸課題等は年々変わってくる状況でございますので、我々といたしましては、職員はもちろんのこと、関係団体の方々、市民の方々とともによりよい支援策があれば、そういったものを随時展開していただいで、子育てに優しい愛西市ということを知っていただく努力もしていきたいというふうに思っております。

特に、PR不足の点をきょう議員からも御指摘をいただきましたので、こういう件につきましては他の議員からも御指摘をいただいております。できる限りPRにつきましては、さまざまな手法を考えながら今後も行っていきたいというふうに思っておりますので、議員の皆様方におかれましても、よいPR方法がありましたら、ぜひ御提案をいただきますようお願いをしたいと思いますというふうに思います。

**○7番（山岡幹雄君）**

御答弁ありがとうございます。

先ほど部長が答えられた11月5日、ママ・マルシェも多くの方々が子育てをしながらいろんな趣味をやって、ここで発表したり、ボランティア活動をしてみえるということをおも聞いております。このような活動を市としてもいろいろ推進していただくようお願い申し上げ、また質問の中でも申し上げましたが、時代が変わり、多くの情報が家にいながらにして集めることができるようになりました。子育て情報もしっかりであります。しかし、本当に子育てに悩みを持つ母親には、直接話を聞いてあげる、アドバイスをできるよき相談相手が必要であります。これがまさにあいさいっ子相談室の役目だと思っております。

現在は、子供医療助成について目が行きがちであります。今回質問したとおり、愛西市においては子育て支援はもちろんのこと、子供の母親も支援する取り組みを充実させております。しかし、まだ認知不足は否めないであろうと思っておりますので、今後も少子化が進行する中、次世代の子供たちが育ちやすい、親も安心して暮らすことができる愛西市を目指していただきたいことを要望いたします。

次に、農業委員会の改正により、農業委員と農地利用最適化推進委員によって公職選挙法の適用はどのようになっているかお伺いいたします。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

農業委員会の改正による公職選挙法の関係でございますが、農業委員会及び農地利用最適化推進委員は、改正前の農業委員と身分は同じ非常勤の地方公務員で特別職ということになります。公職選挙法第136条の2の「その地位を利用して選挙運動をすることができない」に該当することになります。

**○7番（山岡幹雄君）**

農業委員会法が変わりまして、その辺のそれぞれの農業委員さん、農地利用最適化推進委員さんにも周知徹底をよろしく申し上げます。

次に、違反転用について、市はどのように対応しておるか、現状をお伺いいたします。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

違反転用の是正につきましては、転用可能な案件が正式に許可をとるよう指導し、許可見込みのないものにつきましては、原状回復するよう指導しております。まず、違反転用を発見すると、農地保全通知を土地所有者に発送し、改善されなければ海部農林水産事務所農務課と合同で関係者に事情聴取を行い、是正計画を提出させるなどの指導を行っております。是正されない事案につきましては、今後も農業委員会として海部建設事務所農政課とともに粘り強く指導していきたいと考えております。

**○7番（山岡幹雄君）**

国のほうも1年で相当是正をしておりますので、市も農業委員会もそれぞれ是正していただくようお願いを申し上げます。

次に、これが農業委員会の仕事かどうかわかりませんが、最近農作物の盗難等が相当私の近所でもあるわけですが、これ、今ごみのぼい捨て禁止とか、犬のふんの看板等があるわけですが、盗難防止の啓発用の看板が作成をできないか、ちょっとお尋ねいたします。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

御答弁する前に、先ほど海部建設事務所と申しましたけれども、訂正をさせていただきます。海部農林水産事務所でございます。

次に、今の御質問の関係でございますけれども、農地でできる作物の管理につきましては耕作者の責任となりますが、被害が多いところにつきましては、警察や地域の方にも監視していただくよう協力を求め、市として検討していきたいと考えております。

**○7番（山岡幹雄君）**

御検討のほうをよろしくお伺いいたします。

それで、用途変更について最後にお尋ねしますが、既に用途変更して、いろんな調整区域のところいろんな用途を変更して使用してみえる施設が見受けられると思いますが、今後用途変更する場合に、市として再度お伺いしますが、横の連携をどのようにするか、再度お答えを願います。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

市内の用途変更された建物の使用状況について、行政が適時適切に把握することは難しいと考えております。建築パトロール、情報提供などを受けて把握している状況でございます。愛知県と対象案件を調査した上で、違反とみなされるものにつきましては、愛知県が任命する建築監視員と市の担当部署が連携して、是正に向けて指導することになっております。

また、用途変更の計画がある場合につきましては、関係法令部署との連携により情報共有に努め、相談窓口の充実を図っていきたいと考えております。

**○7番（山岡幹雄君）**

先回も空き家バンクとか、いろいろ空き家に対して愛西市も空き家が相当あるような現状を調査してみえます。それで、空き家バンクで実際そういうのに利用する場合、また、そういう利用を計画してみえる場合、それぞれ御指導のほうをよろしくお願いいたします。

次に、市の総代組織とコミュニティー組織があるわけですが、その組織が学区、消防団等のいろんな区域の考え方を市としてどのように考えているか、お尋ねいたします。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

総代とコミュニティー等の区域の考え方でございますが、市の総代組織は行政区単位で設置をしております。コミュニティー組織、学区、消防団組織については、これまでの歴史、文化や地縁など、地域の実情に応じて区域が設定されているものと認識をしております。

#### ○7番（山岡幹雄君）

ちょっとその辺を……、テレビもお願いします。見ていただきますと、一部の地域ですが、町方町、これ黄色い、総代さんが見えになるんですが、ほかにも町内もあるんですが、町方町、黄色が全体です。次に、大野山町、総代さん、これ大野山余代というところがあるんですが、それぞれ21年に総代制になりました。次に、小学校区、町方町は一部が北河田小学校、一部が草平小学校、また大野山町につきましては、大野山町が草平小学校、余代という行政区が西川端小学校、これ分かれております。また、コミュニティーにつきましては、藤浪コミュニティーに、彦作、佐織台、東藤浪、この3地区が入っております。それから、町方コミュニティーにはこの町方、五軒家第一から十二城ですか。それから、草平コミュニティーには、松川、新佐屋川、足立川、また駅西とかいろいろな草平学区のコミュニティーもあるんですが、そこに大野山が入っております。また、余代というところは川口、これは湊高地区のコミュニティーですが、このように要するに小学校区、それから総代制、コミュニティー、ばらばらなところがございます。これは、他の地区はどういうふうになっておるか分かりませんが、旧佐織地区においてはこういう制度になっております。

実際、この組織は御回答もございましたように、過去の歴史文化、地縁などの地域の実情に応じて区域が設定されていると答弁もありました。わかりやすい組織化が図られているということで、平成21年にはこの歴史文化、地縁を変えたのは市じゃないですか。要するに、わかりやすい組織づくり、皆さんこれ知ってみえる方、行政側はみんな知ってみえると思うんですが、こんな複雑なやり方で、きちんとしたやり方というのは、総代制を引いて、町方の大総代さんのところにいろいろお願いをする。彦作、佐織台、東藤浪、小学校が違うわけですね。

そうすると、先ほど答弁されたもので、実際そういうわかりやすい、それとか組織もきちんとしたということで御答弁されてみえるんですが、この図面を見てどのように思われるのか、ちょっとお伺いをしたいんですけど。それで、これについてどういうふうに、再度、御見解をお願いします。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

佐織地区の一部で行政区、コミュニティー、学区の区域が異なっていることは承知をしております。そちらにつきましては、過去、平成20年に説明会を行っておりまして、そちらのほう

で市としては総代制ということで統一した考えを持っていきたいということで進めさせていただいております。

なお、このコミュニティー組織につきましては、地域での話し合い等で見直していただければいいというふうには思っております。

**○7番（山岡幹雄君）**

今、部長の御答弁、地域で話し合いをすればそういうことは可能ということですので、それは地元に戻ってお話ししたいと思います。

それで、平成21年に総代制を引かれた。いろいろ問題はあったと思うんですが、この間にも10年近く、七、八年たっておりますので、その辺の御見解のほうとか、検討のほうをよろしくお願いします。

次に、行政事務委託料について、11月に総代のところに文書が来ました。それで、アンケートを実施されたかどうか。それで、文書では多分出てないと思うんですが、口頭で説明があったんですけど、口頭で言ったということですが、まずアンケートをされたかどうか、ちょっと御確認の上、お尋ねいたします。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

アンケートについては実施してございません。

**○7番（山岡幹雄君）**

失礼ですけど、アンケートをしていただくといいかと思うんですが、御回答の中で27年からこういうふうに見直しをしますよということでした。そのときに文書1枚があれば、先ほど言った大総代制、それで文書に総代にみんなお諮りします。それで、行政事務委託料がどういうふうにお金が出ておるのか。実際、その地区地区によってまちまちです。

私の町では、1月1日から12月31日が年の事業になっております。いきなり3割カットということで、先日、日曜日に役員会を開きました。予算も組めません。そのような折、急に来年4月からカットだと言われても、市のほうも、仮に国のほう、県のほうから来月からカットですよと言われて、そういう事業ができますか。到底うちのほうは市民の方に御負担していただくとか、そういう方法をとらなければなりません。それで、3月議会に御提案されると思うんですけど、実際このような形で何とか31年度には実施という形でできないか。これもいろんな総代さんにお話ししましたら、やはりその話は聞いたと。だけど、3割という具体的な数字というのは、この間文書が来て、それを手に入れたとか来たということですが、31年度からすべきじゃないかと僕は思うんですけど、その辺の御回答をよろしくお願いします。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

確かに、ある町内ではこの1月1日から12月31日が切りというところもお聞きしておりますけれども、市といたしましては平成30年度から実施したいというふうに考えております。

**○7番（山岡幹雄君）**

以前、各自治会の助成金ということでお尋ねしたことがございます。できないかと言ったら、そのときの部長が答弁の中で、地域の活動に行政事務委託料も含まれておるということで、実

際、市の財源もないということで、いろいろ28年から交付税が減額になって、その辺のことは重々承知ですが、やはり啓発の仕方、またそういうものについてそういう活動費としてお渡ししているということであれば、ほかにそういう助成金を見直すとか、いろいろなことがあると思うんですが、最終的に行政事務委託料をなぜ見直しする必要があるか教えてください。

○市民協働部長（伊藤裕章君）

この行政事務委託料につきましては、平成21年度から現在のような基準になっております。そういったところから、ちょっと先ほどもお答えしましたけれども、行財政改革の一環といたしまして、いろんな事務の洗い出し等を行っております、その中の一つとしても、この行政事務委託料が入っております、今回見直しをさせていただきましたということです。

○7番（山岡幹雄君）

行財政改革の関係ということはよくわかります。

ただ、29年10月31日に第1回、これ1回しかやってないんですわ、総代連絡調整会議を。これを1回1時間やって、3割カットだということで、市長、副市長がそれぞれ同席されて、総代さんの代表が納得されてこういう形になったということで聞いております。ただ、1回だけで3割カット、じゃあ、ほかのことも、そういう1回の1時間の会議でそのお金、1,300万をカットできるかということ、市は簡単にやれるということで認識しました。

次に、自治会の、私、2回か3回ほどハンドブック、今回、実際こういうハンドブックを総代さん、引き継ぎもそうですけど、つくっていただけるかどうか。そういう計画があるか、ちょっとお尋ねいたします。

○市民協働部長（伊藤裕章君）

自治会ハンドブックのことでございますが、こちらにつきまして、総代の事務に必要なものと考えております。新年度の総代会までにそういったものを作成し、配付したいというふうに思っております。

○7番（山岡幹雄君）

ぜひとも各町内、ずっとやられてみえる総代さんもお見えになります。その方はやはり毎年やることは一緒ですので大体御理解してみえるんですが、何せ1年ごとで交代する自治会が多くございます。その点で、やはりこのハンドブック、また先ほど言った行政事務委託料についても27年度からお話はしてあるということですが、なぜ文書でもってそういうふうだということで地域の副総代、また班長も含めて、やはりそういうものをきちんと配付する方法をとっていただきたい。急にその文書が来てこういうふうだと言われても、行政側はそのときに説明しておるといふことであるならば、文書で通告なり、こういうふうに行行政改革の一環という形でやってもらいたいです。

次に、防犯灯の関係で総代さんが申請するんですが、佐織工業の近くで農道のところにありますが、地域の方からここに防犯灯をつけてほしいとなったときに、市はどのように対応するか、要望をどのようにするか、お願いいたします。

○市民協働部長（伊藤裕章君）

佐織高校のあたりの防犯灯ということになってきますと、幾つかの総代さんが関係してくると思います。そういった総代さんから申請を出していただければ、設置のほうに向けて検討していきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

**○7番（山岡幹雄君）**

いろいろお話しさせていただきまして、いろいろ御質問させていただきましてありがとうございました。

これにて私の一般質問を終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

**○議長（大島一郎君）**

7番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開を13時55分といたします。

午後1時44分 休憩

午後1時55分 再開

**○議長（大島一郎君）**

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位4番の10番・真野和久議員の質問を許します。

真野和久議員。

**○10番（真野和久君）**

それでは、当12月議会では、第1点目として立田・八開地区の学校統合について、2点目として市民活動への支援について質問を行いたいと思います。

まず、1点目の立田・八開地区の学校統合についてであります。

9月8日の教育委員会の決定として、小・中学校適正規模についてということで、立田・八開地区の学校全てを統合し、小中一貫校にすること、そして統合場所については立田中学校の既存校舎、施設等を活用するということでの案内が回りました。この間、小・中学校適正化規模に関しては、委員会や、また協議会が開かれる中で、小・中学校適正規模等検討協議会では、1つ目の案として全てを統合して小中一貫校1校をつくる、今回の教育委員会の方針。それから、2つ目として立田地区に小学校を1校、八開地区に小学校を1校で、立田・八開地区で中学校のみを統合して1校とする。また、第3案として立田地区、そして八開地区にそれぞれ小・中学校を1校ずつつくるという3案が出され、それが検討をされてまいりました。

その中で、9月8日の教育委員会で今回の決定となりました。これに関しては、新聞報道でも行われて、かなり市民の皆さんにとっては大きな衝撃を与えました。教育委員会は、今回の学校の統廃合適正化について、なぜ3案のうち小中一貫校1校を選択したのか、まず説明を求めたいと思います。

また、この間、保護者説明会として2回ずつ行われましたが、11月の説明会でどのような保護者からの意見があったのか、お尋ねをしたいと思います。

また、3つ目として、今後の学校の統合のあり方について、進め方についてどのように考えているのかをお尋ねいたします。

今回の学校統合についてで言いますと、やはり大事な視点はその地域のまちづくりというものであります。児童・生徒の学習環境の充実を最優先として教育委員会は考えてきたわけであり、もちろんそうしたことが優先されるのは当然であります。が、一方で、学校はやはりそれぞれの地域のまちづくりやコミュニティー活動の拠点の一つであります。そうした活動にとって欠かせないものでもあります。

今回のこうした発表が行われる中で、やはりそうした立田地域や八開地域の方から、特に八開地域の方から話された内容としては、やはり学校が地域からなくなることへの不安であります。また、学校の跡地は一体どうなっていくのか。特に、これまで災害時の避難所として指定され、また避難場所としても指定されているような学校がなくなってしまうと、災害のときに一体どうしたらいいのかというような不安も出ています。また、今になってなぜ統合なんだというような声や、またこのまま進んでいってしまうのかといった諦めといったような声も出ています。

この検討協議会のときの公開の説明会の中でもさまざまな地域の皆さんの声が出されてきました。その中で、やはり学校の統合は仕方がないところもあるかもしれないが、まず第一に市が考えてほしいのは、その地域の人口をどうやってふやしていくのかということを考えてほしいという声も出ていました。やはりそうしたことも考えながら、こうした問題は進めていくことが必要であります。特に、地域から学校そのものがなくなるといったような場合には、とりわけそうしたことについて配慮をしていただく必要があるのではないかと考えます。立田や八開地区の地域づくりにおいて、今後、統合されて残された学校施設をどう生かしていくのか、またその地域の人口増などを含めて、その地域のまちづくりや地域づくりについて、市として具体的に検討を進めていくことが必要ではないでしょうか。そうした点も含めて、やはり学校の統廃合は急がずに、住民の皆さんの声をしっかりと聞きながら検討していくことが必要ではないかと考えて、その点についての質問をいたします。

次に、2点目の市民活動の支援についてであります。

先ほどの山岡議員の質問の中でもありましたが、いわゆる行政事務委託料の削減の話が3割も減らされるということで、それぞれ地元の町内会でも来年度どういう形で予算を組んでいったらいいのかということが今問題となっています。また、来年度からそれぞれのコミュニティー推進協議会のコミュニティー活動の補助金も上限30万円へと削減がされます。そうした中で、役員からはもう指定管理を返上したいという意見さえ出ています。

今回それぞれの地域コミュニティーセンターの指定管理の審査が出ていますけれども、一方でそれぞれの地域で市に対してコミュニティー運営に関しての不信が大きくなっているのが現実であります。

こうしたコミュニティー活動補助金や、また行政事務委託料の削減に関して、これらを行う理由についてお尋ねをいたします。

また、こうしたことを行うことについて役員などからどのような意見が出ているのかについてもお尋ねをいたします。

2つ目として、施設使用料値上げの影響についてです。

市民活動の支援という点から、4月の施設使用料の値上げについてもやはり大きな問題と言わざるを得ません。4月の値上げ以来、活動を行っている方からは、例えば練習の回数を減らしたとか、また会費を大幅に値上げしたなどの声も聞いています。この4月からの施設使用料の値上げについて、また減免規定の見直しについての影響はどのようになっているか、お尋ねをいたします。

また、その点についての市民からの意見を聞いているかについてもお尋ねします。

以上、まず最初の1回目の質問とします。よろしく御答弁のほうをお願いいたします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

私のほうから学校統合について御答弁をさせていただきます。

愛西市立小・中学校適正規模等検討協議会におきまして、市内全ての小・中学校における適正規模等の検討をし、少子化のペースが著しい立田地区と八開地区での教育環境を整えていくことが優先することが決まりました。検討協議会から3つの統合案の提案を受けました。立田地区と八開地区の小学校を各1校とする案につきましても、八開地区の小学校が適正規模となりません。立田地区、八開地区にそれぞれ中学校1校、小学校1校とする案につきましても、立田地区の小学校以外は全て適正規模の学校になりません。教育委員会といたしましては、子供たちの今後においてよりよい教育環境を整えていくという視点から検討を重ね、立田・八開地区の学校全てを統合することで適正規模の学校とする方針を出したところでございます。

その結果、将来の愛西市の教育は小・中一貫教育を推奨し、一貫教育を進めていくことに最も合理的で適切である小中一貫校により運営することが望ましいと判断した次第でございます。

次に、9月、11月での説明会での各地区の御意見、八開地区の保護者の反応といたしましては、通学の問題、どんな学校になるかなど、直接御自分たちのお子様に通学することについてどうなっていくかという御質問が多くございました。

また、住民の皆さんの反応においては、八開地区に学校がなくなることで地域のコミュニティーの拠点や災害時の避難場所がなくなるなどの不安の声や、もっと近い地区にも学校があるのだから統合の仕方を考え直してほしいなどの御意見をいただきました。

立田地区の反応といたしましては、通学に関することや校舎建設についてより具体的な計画、金額などを示してほしいとか、今ある施設を利用することは中学生仕様になっているが、小学生でも使えるようになるのかといった統合する学校がどういう形になっていくかを気遣う質問が多くございました。

次に、今後の進め方でございます。

実際に学校に通うことになるお子様をお持ちの保護者の方を中心に地域の方々からもより多くの御意見を伺いながら、できる限り多くの方の御理解をいただき、地域説明会を開催し、小・中学校の規模適正化を進めていきたいと考えております。

2点目の地域づくり、まちづくりをどのように行っていくかということです。

まず、跡地の関係でございます。

学校跡地につきましては、地域の方々の意見を伺いながら、教育委員会とは別の部署において検討されていくことになると考えております。

人口増などを含めた地域づくりの関係です。

これにつきまして教育部局といたしましては、まず誰もが通いたくなるような魅力的な学校づくりを推進していくという考えでおります。

そして、3点目の今後の住民の声をしっかり聞きながら検討する必要があるという御質問でございます。

少子化による学校の小規模化は喫緊に迫っておりますが、実際に学校に通うことになるお子様をお持ちの保護者の方を中心に地域の方々からもより多くの御意見を伺いながら、重ねて地域説明会を開催し、小・中学校の規模適正化を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

それでは、私のほうから地域活動の補助金削減についてお答えさせていただきます。

コミュニティー活動補助金と行政事務委託料の見直しを行うにつきましては、先ほど御答弁させていただきましたが、行財政改革の一環として事務事業の総点検と事業の重点化と効率化を図っているからでございます。

また、役員等からどのような意見が出たかということでございます。コミュニティー活動費が削減されることにより、地域コミュニティーの事業活動が難しくなるという意見を伺っております。以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

私のほうから施設の使用の状況について御答弁をさせていただきます。

まず、文化施設の関係でございます。

これは、27年度の上半期から今年度上半期までを比較した利用人数と利用回数で御報告をさせていただきます。

文化会館ですが、27年度4月から9月、利用人数2万8,603人、利用回数1,807回、平成28年の同期は利用人数2万5,105人、利用回数1,664回、本年、平成29年同期には利用人数2万5,599人、利用回数1,408回でございます。

佐織公民館におきまして、同平成27年4月から9月の利用人数1万5,163人、利用回数938回、平成28年度同期は利用人数1万6,095人、利用回数996回、平成29年4月から9月、利用人数1万4,450人、利用回数901回という状況です。

永和地区公民館、平成27年4月から9月、利用人数5,856人、利用回数450回、平成28年同期、利用人数8,589人、利用回数493回、平成29年4月から9月、利用人数6,691人、利用回数424回という状況でございます。

続いて、体育施設でございます。

まず、体育館、親水、立田、佐織の3つの体育館を合計しまして、文化施設と同様に4月から9月の上半期で比較をさせていただきます。平成27年4月から9月、利用人数10万6,967人、

利用回数 2 万 5,500 回、平成 28 年 4 月から 9 月、利用人数 11 万 5,822 人、利用回数 2 万 7,718 回、平成 29 年 4 月から 9 月、利用人数 10 万 990 人、利用回数 2 万 9,616 回でございます。

運動場、佐屋運動場、スポーツセンター、立田、八開、佐織の運動場の合計でございます。同様に平成 27 年 4 月から 9 月、利用人数 5 万 5,293 人、利用回数 3,553 回、平成 28 年同期、利用人数 6 万 6,622 人、利用回数 3,685 回、平成 29 年 4 月から 9 月、利用人数 5 万 5,326 人、利用回数 3,257 回となっております。

教育部からは以上でございます。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

それでは、私からコミュニティー施設の利用についてお話しさせていただきます。

平成 27 年、28 年度及び今年度の上半期の数字でございますが、平成 27 年 4 月から 9 月まで、利用人数 7 万 4,239 人、利用回数 4,610 回、平成 28 年 4 月から 9 月まで、利用人数 7 万 1,588 人、利用回数 5,008 回、平成 29 年 4 月から 9 月まで、利用人数 7 万 1,479 人、利用回数 4,345 回となっております。

意見といたしまして、コミュニティー推進協議会や利用者から意見をいただいております。

#### ○10 番（真野和久君）

それでは、再質問のほうを行っていきたいと思います。

まず最初に、立田・八開地区の学校統廃合の件について再質問を行います。

先ほど教育部局のほうからそれぞれに関して説明を伺いました。その中で教育部局としての考え方はある程度わかったわけでありますが、一方で、これに関しては先ほども申し上げたとおり、やはりまちづくりの問題とは切っても切れない状況があるというふうに思います。なので、その点でやはりもう少し考えていく必要があるのではないかというふうに思います。

説明会の先ほどの意見の中でもございましたが、地域に学校が存在するかしないかでは、その地域の運営にとって大変大きな問題となります。まず、その点で各地区に学校を残す方策はもう検討しないのでしょうか。

先ほど小規模校の対策というのがありましたが、昨年のところていくと、前教育長はできるだけ、いわゆる 2 学年が一緒になるようなことは避けたいというようなことから統合の話をされていることを伺ったこともあるんですけども、小規模校という話になってくると、いわゆる複式そのものに関しては、中学校の場合はまだないという可能性もありますので、そういったことも含めて、各地区に学校を残す方策については今後検討していかないのかということ。

次に、地域と学校との間の考えについてこだわらないのであれば、例えば先ほどの意見の中にもありましたが、立田・八開地区の統合にこだわる必要はないというふうにも言えます。そういう点で言えば、今の教育委員会の方針の小中一貫校 1 校の方針のままあくまで進んでいくのか、あるいは保護者や地域の意見を聞きながら、学校の変更などもしていくような可能性があるのかについて、まずお尋ねしたいと思います。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

学校を残す方策はもう検討しないのかという点でございます。

現在は検討協議会から提案された3案のうち、教育委員会で1案に絞り、保護者、地区の皆様にも説明をしている段階でございます。まず、この案に対して御理解をいただけるように説明を続けてまいりたいと考えております。

次に、地域の学校にこだわらない、立田・八開地区の統合にこだわる必要はないという御質問でございます。

教育委員会といたしましては、立田・八開地区の統合については、先ほども申し上げましたが、少子化現象の著しい両地区において喫緊に教育環境を整える必要があるという判断のもとに方針を決定したものでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

そして、小中一貫校の方針につきましても、現在、そのメリット・デメリットを含めて地区の皆様方に御説明を重ねております。教育委員会といたしましては、この小・中一貫教育を推進していくことを提案して説明を続けてまいりたいと考えてございます。

それから、保護者や地域の意見を聞きながら変更はあるかという点でございますが、まず教育委員会、この案を1つ方向性を決定いたしました。この案をまずきちんと保護者、地区の皆さんに御理解をいただいて、この案が進めるようにしていきたいと思っております。これがもしだめになれば、当然、次の検討が必要になりますが、教育委員会としては、この案の御理解を賜りますよう重ねて説明を続けていく考えでございます。以上です。

#### ○10番（真野和久君）

わかりました。とりあえずは、教育委員会としてはこうした形で進めていくということであると思っております。

その一方で、先ほども申しましたが、学校の統合という問題はやはり地域をどうするかということとも密接にかかわっていきます。そういう点で、先ほどの最初の(2)の質問、まちづくりをその中でどのように行っていくかについて、いわゆる行政サイドはどのように考えているのか、まずお尋ねをしたいというふうに思います。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

立田・八開地区の地域づくりということでございます。当然、今小学校区でコミュニティーというものを考えておりますけれども、この地域活動、地域づくりにつきましては、よく自治会とか町内会、コミュニティー組織など、地域の皆さんとよく話し合っただけで進めていくのが大切だというふうに思っておりますので、そういったところから進めていきたいと思っておりますし、また庁内関係課による検討も重ねてまいりたいというふうに考えております。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

私からは、人口減少に対する対応ということで答弁をさせていただきます。

地区ごとにおける人口減少に対する取り組みについては行ってはおりませんが、市全体での対策として、平成27年度から平成31年度までの5カ年を計画期間といたします愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しております。その総合戦略における愛西市全体の人口ビジョンで掲げる将来展望を踏まえ、人口減少に歯どめをかけ、活力ある持続可能な地域づくりの実現に向けての施策、事業に取り組んでいるところでございます。

その主な取り組みにつきましては、地方創生推進交付金など、内閣府を初め各省庁より提示されております地方創生関連交付金を積極的に活用しながら、各事業担当課が創意工夫のもと、市全体の問題として実施をしているところでございます。

今後も地域づくりにつきまして、市を取り巻く状況を注視しながら、引き続き検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。以上です。

**○10番（真野和久君）**

何となく漠としてよくわかりませんが、一つは、先ほどの学校統合の後のそういった施設をどうしていくのかについて、今後、市の態度はどのように考えているのか。以前も質問をしましたが、学校として施設を残していくことが、いわゆる防災対応との関係ではやはり切り離せない部分もありますよね。そういう点はどのように考えるのでしょうか。

**○総務部長（伊藤長利君）**

現在、市といたしましては、公共施設等の総合管理計画を策定した中で、学校につきましても同様、平成32年度までに個別施設計画を策定いたしまして、その用途変更、統廃合、また売却等の方針を決定いたしまして、その施設が用途廃止し、普通財産となった後に庁内の中で協議をいたしまして、地域住民とも連携をとりながら、施設の活用について協議、検討を具体的に進めていきたいと考えております。以上です。

**○10番（真野和久君）**

ある意味これからというところになっていると思うんですけども、今、教育サイドのほうからこういう形で小中一貫校1校を立田・八開の間ぐらいに、立田中学校に建てるという方向で地域の意見集約も始めているわけですけども、行政サイドとしてはそのままその形で進めていくのか、あるいは行政サイドは行政サイドなりのそういった個別の意見集約をしながら、今の教育委員会の方針に関しても一定の修正も含めて検討していくのか、そのあたりについてはどのように考えていますか。

**○市長（日永貴章君）**

現在、教育委員会が行っております立田・八開地区の学校の適正規模につきましては、先ほど答弁がございましたけれども、保護者や地域の皆様方の意見を聞いているということでございますので、市といたしましては、現在その意見をしっかりとお聞きをして対応していくということで考えておりますし、総合教育会議におきましても親切丁寧に説明をして、今後、意見集約をしてほしいということをお話をさせていただいている状況でございます。

**○10番（真野和久君）**

ということは、まず今回の案を軸に説明をしながら、修正なり方針の一定の変更なりも含めて考えていくという方向で、そうして理解してよろしいのでしょうか。

**○市長（日永貴章君）**

先ほど教育部長が答弁しておりますけれども、教育委員会としては、今の案を理解してもらうように説明をするという教育委員会の方針だということを私も伺っておりますので、市当局としては、やはり教育委員会が進めている状況を注視するというところしか今のところ答弁とし

てはございません。

修正するのかもしれないのかは、教育委員会の進行状況、意見の状況を見据えて、また教育委員会と行政としっかりと意見交換をしていく必要があるというふうに思っております。

#### ○10番（真野和久君）

今後どうしていくかについて、これからももちろん幅広く、先ほど申しあげましたようにさまざまな意見をお聞きしながら、今の現状にこだわらずに、今の方針を唯一のものにせずにもう少し幅広く意見を聞いていただきたいなというふうにも思います。

そういう中で、例えば今後の人口の問題を考えましても、これから大きく一定人口が減っていくという前提のもとに、今度の第2次の愛西市の総合計画そのものも考えられていますが、愛西市の中でも、先ほど教育部長のほうからもさまざまな努力をしていますという話をしますという話でありました。ただ、愛西市全体の中で人口というのは一律に減っていくわけではないということもあります。やはり地理的条件というか、土地の利用の条件からいっても立田地域や八開地域というのは、より新しい住宅を建てるのがなかなか難しいという問題もあって、より多く人口が減っていく可能性も否定できない問題もある。そういった厳しい中でまちづくりをしていかなければならないということ考えた場合に、そういうことも含めた検討を行政サイドとしては一定考えていかなければならないんじゃないかなというふうにも思うんですね。

そういう点でいくと、例えば先ほども話したように、例えば大きく人口が今後減っていくと予想される立田・八開でまず一旦一つにするんだという一つの考え方であり、その中で小中一貫教育でちゃんとやっていくんだというのはあると思いますけど、例えば佐織地区とか八開地区のほうの学校への通学の変更なんかも、地域と学校ということを別として考えていくのであれば検討せざるを得ないのかなというふうにも思ったりもするわけで、そういった点で、人口の問題というのを考えずにやっていくことはなかなか難しいんじゃないかなというふうにも思うわけです。そういった点を市としてはどのように考えられているのか。

#### ○市長（日永貴章君）

人口減少の対応につきましては答えがないということで、全国的にどのように歯どめをかけるかということは、各自治体がいろいろな知恵を出しながら、いろいろな施策を行っているというふうに思っております。

我々愛西市といたしましても、できる限りそういった施策を考えていくわけですが、この施策をやれば必ず人口がふえるというものがありませんので、我々としては先ほど議員がおっしゃいましたけれども、立田・八開地区につきましては調整区域ということで、なかなか住宅、企業誘致等が難しい状況というのは過去何十年と続いている状況でございます。市といたしましては、こういった状況も考えながら、何とかほかにそういった開発、住宅が建てられる状況や企業誘致等ができるような施策がないかということに関係機関と今後ともしっかりと情報交換しながら、そしてできないのではなく、やれる方法を我々としては考えていく必要があるというふうに思っております。

そうしたことを検討しながら、我々としては人口減少を少しでも歯どめをかけるよう努力を

していかなければならないというふうに考えております。以上です。

#### ○10番（真野和久君）

人口減少の問題で、例えば、本当に今、空き家なども非常にふえているという話が、前伺ったところでも、あそこも空き家になっていて、あそこも空き家になっていて、町内の中で住んでいるところが減ってきたというような話もよく伺ったりもします。そうしたところというのは、既存宅地になっていれば、例えば新しい住宅などがもし建てば、大きな農家であれば何軒も新しいうちが建てられるというようなことで、新しい家族に入っていただくというようなこともできてくとも思うんですけど、そうしたことというのは、今後、市としては検討はしていないのでしょうか。

#### ○市長（日永貴章君）

当然やれる方法があれば、今、真野議員から御提案があった件につきましても、できる方法を我々としてはあらゆる方法を考えていくというのは当然のことでございますので、今の空き家対策の一環として、そういったことも当然検討していかなければならないというふうに思っております。

#### ○10番（真野和久君）

今、空き家調査などもされているということなので、ぜひともそういったことも含めて考えていっていただけるのではないかなというふうに思います。

やはりそうした人口の問題も含めて、その地域をどうしていくのかということを一考考えながら、ぜひとも学校統廃合に関してはしっかりとそういったことも踏まえて考えていただきたいというふうに思いますので、もちろん学校に通う子供たちのことが優先されていくことは大事だと思いますけれども、やはり地域の皆さんの納得とか考え方を踏まえながら、ぜひとも検討を進めていっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、市民活動の支援についてであります。

先ほど市民協働部長のほうから補助金の削減の理由としてお話がありましたが、いわゆる補助金の全体の見直しの中でそうしたことをやっていくんだという話がありましたけれども、まず第一にこういったコミュニティー活動というのは、今度の第2次総合計画の中でもしっかりと位置づけられていて、目指すべき姿としてコミュニティーにおける活動支援や活動しやすい環境づくりが行われ、地域の連帯や自治意識が高まり、さまざまな地域コミュニティーを組織して活躍しているというのが今度の第2次総合計画の、いわゆる地域活動に対する目指すべき姿で、主な取り組みとしてコミュニティー推進協議会の活動支援とか、未組織地域への働きかけをやって組織化をしていくんだというようなことが計画としても示されていますが、そうした中でこの間、年々コミュニティー活動費は上限キャップをはめられてどんどんと減らされながら、今回いよいよ30万円まで減らしていくというような中で、これまでもコミュニティーの役員さんは少ない補助金の中、助成金を活用しながらさまざまな活動をしていました。そういう点で愛西市におけるこうしたコミュニティー活動の位置づけというのをどのように考えているのか、まず確認をしたいというふうに思います。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

コミュニティー活動の位置づけということでございますが、コミュニティー活動は人と人とのつながりが希薄化していく中で、地域の連帯感の醸成とともに、地域の防災、防犯、環境美化や地域の見守り等、地域の問題解決を担っていただいているというふうに考えております。また、町内会、老人クラブ、子ども会、消防団、婦人会など、各団体の交流の場、連携の場というふうになっているというふうに思っております。第2次総合計画でも記載してありますが、基本事項の一つだというふうに考えております。

**○10番（真野和久君）**

そういう点で言うと、今回の補助金削減というのはそうした方向に反しているのではないかとこのように考えるんですが、いかがでしょうか。コミュニティー活動補助金とか行政事務委託料の見直しに対して、先ほどの答弁として事業の重点化とか効率化というような話もありましたけれども、むしろ、こうした活動にこそ重点化をしていくことが必要だと思うんですけれども、その点も含めて今の方向というのは問題ではないかと思っておりますが、その点についての考え方をお尋ねします。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

コミュニティー補助金についてでございます。現在、予算査定中でございますので、補助金の額の確定はいたしておりません。ただ、コミュニティー推進協議会からの意見、活動状況、コミュニティーの重要性を踏まえまして、担当部局といたしましては、財政当局、企画部門等に説明をしまいたいというふうに思っております。できる限り補助金の確保には努めていきたいというふうに考えております。

**○10番（真野和久君）**

ということであれば、10月のコミュニティー連絡協議会の中で、来年は上限30万円という説明があったわけでありましたが、その点はそうした活動の実態などに応じて努力していきたいということと考えてよろしいでしょうか。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

上限30万円というお話でございます。こちらにつきましては、補助金の見直し案の中で上限を30万円にするという方針が出ておりましたけれども、私ども市民協働部といたしましては、やはりコミュニティー活動というのは重要な位置を占めているということでございますので、できる限りそういった補助金の確保には努めてまいりたいというふうに考えております。

**○10番（真野和久君）**

ぜひともその辺の補助金の確保についてしっかりと考えていっていただきたいというふうに思います。

実際、現状の問題として、さまざまなコミュニティー活動でいろいろと役員さんも含めて地域の皆さんが努力をされています。ただ、例えば佐織地区などだと、それぞれの町内会の上にコミュニティーがあるということもあって、直接的にコミュニティーが住民の皆さんと一体化して活動しているところがなかなか難しいようなところもあって、やはり企画を組んで皆さん

に参加してもらってというような活動が重視されているというか、やられているというところもあるので、やはりそうした点でも活動の現状を見ながらしっかりと支えていていただきたいと思いますし、またいろんなコミュニティー活動の活性化につながるようなヒントや何かも、市からもぜひともいろいろと相談をしながらやっていただきたいと思いますので、その点についてはどのように考えられますか。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

補助金の確保の話でございますが、コミュニティー推進協議会というのがございます。そういった方からの意見は当然いただきますけれども、活動についても市民協働課のほう、職員がそういった活動にも参加しながら、そういった参加者の意見もお聞きした中でいろいろ考えていきたい、コミュニティー活動の活性化になるよう考えていきたいというふうに思っております。

**○10番（真野和久君）**

では、ぜひともしっかりとした支援をよろしくお願ひしたいと思います。

また、先ほどの行政事務委託料に関しては、やはり30%で、先ほど山岡議員からも質問ありましたが、これ決定なんでしょうか。あるいはそういったことについて、今後もう一度見直すということはあり得ないのでしょうか。

やはりそれぞれの町内会にしてみると、来年度予算というのは非常に大きな、これから組んでいくところで非常に大変な問題がありますので、その点でも考え方をお尋ねしたいというふうに思います。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

行政事務委託料の件ですけれども、平成30年には見直しをしたいという考えでおります。

ただ、LED化したことによりまして、町内会への負担が年間で1,800万円ほど負担がなくなるということもありますので、そういったことも考慮しながらお願ひをしたいと思います。

**○10番（真野和久君）**

その点はしっかりと説明をしながら、やはり早目の説明も含めてやっていただきたいというふうに思います。

あと、施設使用料の問題について、先ほど利用の状況について説明をしていただきました。場所によっては利用人数も利用回数も減っているようなところもありますし、その点やはり影響があるのかなというのとも思いますが、先ほど市民からの意見を聞いているかということで、聞いて意見をもらっていますという答弁ありましたが、具体的にどのような意見を聞いているのかについて、まずお尋ねをしたいというふうに思います。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

コミュニティー施設の関係でございますが、こちらのほう、値上げは当然ある話でしたのでやめてほしいという御意見はいただいております。また、そのほかに使用時間の関係で、午前午後の区分となっているところもありますし、1時間単位となっているところもありますので、そういった見直しをしてほしいという意見はいただいております。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

文化、スポーツともそれぞれ利用団体のほうから御意見等は聞いております。

ただ、当然、使用料の見直しに関しては、決定されたときにはいろんな御意見を賜りましたが、執行された4月以降、特段の御意見等は何っておりません。以上です。

**○10番（真野和久君）**

今回の施設使用について、利用状況について、市のほうの判断としては、利用料の値上げによる利用控えみたいなものがある程度存在しているというふうに判断されているのでしょうか。それとも変わらないなというふうに思っているのか、その辺についてはどのように判断されますか。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

施行されてから、4月から9月までの実績でございます。過去の利用人数、利用回数等、それぞれの施設によって、また内容によって違いがございます。増減の変動の要因というのが、この半年で値上げによるものなのかどうかという判断はまだできておりません。全体的に当然利用者が減少傾向にあることは確かでございますが、その要因については今後検証していきたいと考えております。以上です。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

コミュニティー施設につきましても、やっぱり施設が多くございますので、そういった一概に分析することは、まだこの半年ではできてないというような状況でございます。

**○10番（真野和久君）**

ただ、いろんな幾つの団体に伺ったところだと、先ほど申し上げましたが、利用回数をちょっと減らしたとか、また会費の値上げをしたというようなことも聞いているわけですけども、そういったことで、ぜひともそうしたさまざまな活動をしているグループの意見などを集約していただけるといいかなというふうに思うんですけども、そういう点で例えば体育協会とか文化協会などに現状の施設利用の問題とか、例えば利用料との関係で会費を値上げしたとかという現状といったような実態などのアンケートなどをお願いしてはどうかと思うんですが、その点についてどうでしょう。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

体育関係に関しましては、指定管理者、定期的にアンケートを実施しております。当然そこの中に御意見等が入ってまいりますし、その活動内容等についての考え方も入ってくると考えております。

また、文化協会に関しましては役員会とか理事会、そういったところでの御意見の集約、そして窓口での御意見箱等、そういった形で意見の集約は図っていきたいと考えております。以上です。

**○10番（真野和久君）**

現状の問題として、例えば体育協会にしても、文化協会などにしても、あとコミュニティー連絡協議会なんかでもそうですけれども、やはりそうした活動に参加される人たちというのが

なかなか減ってきていて、いわゆる加盟団体なども減少している団体も、ふえているところもあるとは思いますが、そうした減少しているような状況もあるのではないかと思います。その点についての把握などはされていますか。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

文化協会の団体数でございますが、平成26年、118団体あったのが、平成29年、109団体ということで、確かに年々減少してきております。

ただ、この要因というのが、やはり文化協会の構成員の高齢化と申しますか、そういった点で活動が継続できないといった、そういったような要因もございますので、一概にその減少の要因というのが特定できないことでございます。

それから、体育協会に関しましては、登録団体数に関しては変更はございません。以上でございます。

#### ○10番（真野和久君）

体育協会について、やはり新しいスポーツとか、またグラウンドゴルフなどでかなり活発にやられている部分もあるので、ふえているような状況もある一方で、ソフトボールとかいろいろなさまざまなそうしたこれまでの団体のチーム数が減ったりとかということも聞いているので、そうしたことも含めてしっかりと踏まえながら、そうした市民の皆さんへの活動の支援というのをしていかなければいけないというふうに思うんですね。やはりいわゆる地域コミュニティーというか、地域活動の支援の問題の面から見ても、それから心身の健康づくりというようなことから見ても、さまざまな活動をする団体をこれからどうやって数をふやしていくかとか、どうやってそういったことにこれからたくさんの方々に参加していただくかということが非常に重要になってくるというふうに思います。

先ほど文化協会が高齢化の要因などもあって減っていますという話がありましたが、やはり若い多くの方々にさまざまな活動をしていただくという上で、今の愛西市の施設利用料の問題、あるいは減免の対象の問題などを見直していく必要があるというふうに思いますので、その点について市長にお伺いしたいというふうに思います。

#### ○市長（日永貴章君）

まず最初に、減免の拡大や施設使用料の引き下げにつきましては、現状につきましては4月から運用を始めさせていただきました。今後につきましても、しっかりと現状を把握しながら行っていきたいと、まずは現状で利用していただきたいというふうに思っております。

当然利用される方々の御意見もありますし、利用していない方々の御意見もあるかというふうに思っております。そういったトータル的な意見を我々としては聞いていかなければならないというふうに思っていますし、やはり各種団体におきましては、指導者の方々がいかに確保できるかということも非常に問題になってきておりますし、団体によってはそれぞれ合併をされたり、そういったことを考えながらそれぞれのスポーツ、文化を継続してみえる、努力してみえる方々もお見えになられますので、そういった方々は実際にはどういった課題があるのか、そういったことも我々としてはそれぞれの協会と意見交換をしながら、支援できる部分につい

てはしっかりと支援をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○10番（真野和久君）

そうした具体的な声を聞きながら支援をぜひともやっていただきたいと思いますし、またそうした施設については利用しやすい料金でやっていただくということが非常に重要だと思いますので、その点についての見直しもぜひとも検討していただくことを要望して終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大島一郎君）

10番議員の質問を終わります。

ここで、休憩とさせていただきます。再開を15時からいたします。

午後2時50分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（大島一郎君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位5番の11番・河合克平議員の質問を許します。

河合克平議員。

○11番（河合克平君）

では、市民の声を市政にという立場で質問を行わせていただきます。

最近考えることがあります。少子・高齢化ということというのはどういうことなのかということを考えるわけでありまして。少子・高齢化というふうに言うと一体感を持った形でその政策というものを考えなきゃいけないのかなということを感じるわけですが、私自身、本来的には少子化と高齢化ということはそれぞれ独立した問題ではないかというふうに感じております。

高齢化は、今であれば必然、当然年を重ねればそのような状況になっていきます。ただ、少子化ということについては、それはそういった施策の失敗がまたあったことによるものではないか。それによって少子化が進むのではないかというふうに最近考えるところがあります。

今の愛西市の少子化ということについて言うと、愛西市の施策の失敗ではなかったのかな。愛西市の急速な少子化ということ、少子化を食い止めることに真摯に向き合っていかなかったのではないかな、そんなことを考える次第であります。

今のさまざまな施策について、例えば保育園の問題も学校の問題もそうですが、少子化だから削減する、そんなことが基本になっているのではないかな。自然増や社会増のそういった結果、人口の減少や少子化ということがどんどん進んでいる。そのことは、この何年間の間の中で愛西市の市の施策としてつくられてきたものではないか、失敗だったんじゃないか、失政であったのではないかな、そのように感じる次第であります。

今お話し申しましたが、公立の保育園を廃園する、小学校・中学校を統合する、人口減少しているから、そういった理由で人口減少しているという理由でそれらを削減する、縮小する、そういった対策というのは、本当に今愛西市にとって必要なことなのかどうかということを考えないといけないと思います。少子化対策によって支える側が増加をし、そしてそのことが高

齢者の方々の対策にもつながっていくのではないかと考えるところであります。

愛西市の将来を考えれば、いま一度立ちどまってもう一度考えていく、そういうことが今必要なときではないかと思うわけであります。

きょうはまず第一に、一層の少子化に拍車をかけることになるのではないかというふうに考えられる佐屋北保育園の廃園というのを内容としている公立保育所等の運営に関する方針及び実施プランについての質問をさせていただきます。

まず第1点に、方針及び実施プランについて見直しを行うべきだという立場で質問を進めさせていただきます。

9月議会では、同様の内容について撤回するよという事で質問させていただいたところではありますが、公立保育所の運営に関する方針及び実施プランの事については、方針及びプランというふうに呼ばさせていただきますが、これについての立案については、余りにも時間のない中で決められたものではなかったかということをは明らかにしていきました。

1点目には、現地の保育園の確認もされるということなく、4回、6時間ほどの短時間でこの方針が決められ、佐屋北保育園が廃園、統合というプランが決まったのであります。また、今まで90人近くの人たちが地域の近くにあるからということで利用していた保育園について、その保育園がなくなる、一つに統合する、そういう中で保育の質というのは悪くなるんじゃないかということもあわせて述べたところでもあります。

また、待機児童というのは本当に発生しないのか、本当にそれが可能なのかということもあわせて、児童福祉法では保護者がどの保育園を選ぶのかということについては選択権が保障されておりますが、その選択権の保障は守られるのかということについても論じたところでもあります。

また、4点目には、保育園は条例で定める特に重要な施設であるということについては双方で一致をし、自治法ではそういった条例で定める重要な施設については議会で3分の2以上の賛成が必要であるということで、その廃止法案についてはそういうふうには自治法ではなっておりますが、そのことについても一致をしたところであり、実施及びプランというのは決められておりますが、最終的には議会の承認が必要であるということについても、9月議会では同意をしたところであると感じております。

その9月議会以降、12月までの間にどういったことが行われているのか、変化があったのかについてお伺いをしたいと思います。

方針及びプランについての説明会というのをずっと行ってきたということは、先ほど来お話もありましたが、保護者や地域の方々の心配事、そういったことは解消されたのか。そのことについてまず1点お伺いします。

また、地域の方々から私のところに届いている意見としては、防災面でどうなの、日比野駅に行くと、もしも災害があったときに逃げるところは佐屋北保育園であるということになっているけれども、なくなったらどうなるのというような、そんな不安な声も寄せられているところであります。そういったことも解消をされるのでしょうか。

また、佐屋北保育園では、広報で既に95人の定数が削減をされて募集されているのが実態であります。これは10月の広報で報告がありましたが、佐屋北保育園は120人から95人に定数がされる募集をしますということで全市民に伝えられているところではありますが、この定数の変更についてはどのような形で行われたのか、そのことについてもお伺いをいたします。

また、次に子ども・子育て支援計画というのが27年3月に策定をされ、その中の一部に障害のある子供を持つ親と子供の発達を支援していくために、佐屋北保育園発達支援センター化や児童クラブでの受け入れなど、保育園等での障害児保育の充実を図りますということで、佐屋北保育園について取り上げられ、どう利用されるのかということについて、この計画では取り上げられています。方針及びプランでは整合性を持って行うと決められたという報告もありますが、この整合性というのは本当にある状況なんでしょうか。そのことについてもお伺いをしたい。

人口の減少という状況の中で、みずから決めた計画等の整合性も検討されていない、そんな方針及び実施プランというのは、北保育園廃止ということが先にありきのそういうものだったんではないか。民間の保育園のためにどうしてそんなに急ぐのでしょうか。全く疑問なことである。そのお考えについてお伺いをします。

次に、2点目に、今こそ市民に寄り添う市政にならなければならないのではないかとという立場で質問させていただきます。

持続可能な市政運営をするためにさまざまな支出の見直しをしているということが事あるごとに答弁があります。しかし、市民が生きていくという営みが持続可能でなければ、市の持続可能性も担保されないものではないか。市民の生きていく営みというのが一番大切ではないでしょうか。今の愛西市は、市民の生きていく営みの上に市政があるのではないかと、そんな上から目線で市政が行われているのではないかと感じるころであります。市民の願いというものを置き去りにして市政を行い、市民の願いに寄り添うというような市政になってないのではないかと、そういうふうを感じるわけであります。

この市民の願いに応える市政運営ということを行っていく中で、この間、私自身の一般質問の中でも明らかにしてまいりましたが、財政的な状況ということについて質問させていただきます。

平成28年度にため込んだ税金の金額は幾らであったのかという点が1つ。また、そのため込んだ税金によって利子配当金というのがついておりますが、その利子配当金は幾らであったのかというのが2点。また、合併後、基金の残高というのはどんな推移をしてきたのか。28年までの基金の状況についてお伺いをします。

そして、市民1人当たりになると県内の市で上位の、そういった税金のため込み、市民のサービスの充実に使ってこそというのが市民の願いではないでしょうか。これは去年も出したんですが、ことしも実は一緒でした。去年もことしも同じぐらいの状況で、逆にふえているということですね。この税金をため込んだものを市民のサービスの充実、それを使ってほしいという市民の願いを実現するため、市の見解としてはどういったことを行っていくのかということ

についてお伺いいたします。

続いて、子供の医療費の中学校卒業までの医療費の無料化のことについても、いつ行うんでしょうか。

たくさんの新しく移り住んできた方々から、お父さん、お母さんから、愛西市に引っ越さんほうがよかったねというようなお話も私のほうに届いてまいります。子供の医療費の中学校卒業まで、その願いは子育て世代の強い願いであり、人口減少に歯どめをかけてほしい、少子化対策を行って人口を少しでもふやしてほしいという高齢者の方たちの、また市民全員の願いではないかというふうに感じるわけです。

愛西市は、県内で唯一、中学校卒業までの医療費の助成を一切行っていない市となってしまいました。最近では、市長は市民の切実な願いに対して、最初は議会が反対をしているからということで、そのことが進めることではない、進められないというようなお話もありました。延べ1万3,000人を超える中学校卒業まで医療費無料化、100%完全無料化してほしいという署名を提出されても、実施の約束はされないですし、議会でも承認をされなかったところであります。

ところが、ことしになってから、市長の与党会派の議員が一般質問で子ども医療費無料化助成の拡大を求める、そういった質問をしたり、その後、与党の各会派から市長に対する要望書というのが提出されたということも報道されているところであります。与党会派の方が反対と、そういう流れが変わってきているところ、今度は市長が中学校卒業の医療費の無料化、また助成の拡大ということについてはどうするのか、そのことについて明確な答弁を求めるものであります。

次に、佐屋駅の問題です。

市民に死傷者が出る前に危険な佐屋駅、そういった状況を解消すべきだということは多くの利用者、市民の願いであります。危険な佐屋駅の解消を目指すため、2014年6月議会で対策を求め、今から3年前、対策を約束されましたが、駅前広場の当面の整備について市の案は、名鉄さんによって引き延ばしをされたというのが今の現状であり、今に至っております。このままでいったら、いつになったらこの危険な状況というのは解消されるんでしょうか。

駅前広場については、名鉄が駅舎の改修をするからということだったんですけども、あれから既に3年です。お隣の津島市は、津島駅の東側にロータリーをつくる工事を今実際に手がけており、ロータリーをつくる状況が進んでいます。愛西市は、本気でこの危険な佐屋駅の解消を目指しているのか。名鉄さんは本気で協力をするつもりがあるのか、そのことについて疑問を呈するところでもあります。市は現状でどんな努力をされているのか、お答えをいただきたいと思います。

続きまして、国民健康保険や介護保険の負担の軽減の問題であります。

負担が過大で生活が成り立たない、苦しくなるばかりである、生活が持続的に続けられない、軽減をしてほしいというのは市民の皆さんの願いではないでしょうか。28年度の決算において、特別会計で多くの基金が積み立てられておりました。特に、国保税については黒字の分と基金

の分を合わせて8億5,000万円の積み立てが、収入85億ですから約10%の黒字を持っている状況であります。この黒字というのを保険者の負担の軽減と子供減免の拡大に利用してはいかがでしょうか。見解を求めます。

また、介護保険については、28年度の決算で黒字と基金を合わせて7億2,000万円、介護保険の収入は46億円。この15%にわたる黒字が介護保険会計の中で今蓄積をされているところがあります。27年からの介護保険料の第6次の10%の値上げ、これは本当に正しかったのかどうか。値上げをし過ぎたんじゃないかなということの思うわけですが、この値上げし過ぎた分を第7次では市民に還元をし、値下げにつなげ、高齢者の懐を温めていくことが必要ではないかというふうに考えますが、見解をお聞きします。

1回目の質問の最後に、来年の平成30年の市民サービスについてお聞きをいたします。

これ以上負担がふえるのは勘弁してほしいという気持ちは市民の願いであります。負担金や使用料、そういったものについては30年度については値上げを行うのかどうか、お伺いをします。また、28年度、29年度と補助金を削減してきたところでもありますので、30年度の補助金、交付金削減予定についてお伺いいたします。

この28年、29年については、ほかの市が行っていないからということで、愛西市はやり過ぎだ、じゃあ引き下げようというような流れであったのではないかと。私は、逆にほかの市がやってないんだったら、愛西市にどんどん来てくださいますということにつながるんじゃないかなというふうに考えてもおるところであります。特にこの間、学校教育補助金などについては減額をされてまいりました。30年度についてはより一層の減額がなされるのか、また減額ではなく増額ということも考えているのか、そんなことがわかれば教えていただけますでしょうか。

また、各種団体についての補助金、先ほど真野議員からコミュニティー連絡協議会についての上限は60万から30万に減ったという話もあり、30万で上限が減ったということもありましたが、各種団体の補助金というのがさらなる削減をされるのかについてもお伺いをいたします。

以上、長くなりましたが1回目の質問を終わりますので、各お答えをいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、まず最初に私から、公立保育所等の運営に関する方針及び実施プランについて行いました説明会につきまして、まずお答えをさせていただきます。

今回、延べ11回にわたりまして関係をする地域の皆様、あるいは関係する保育所の保護者の方々を対象に説明会を行いました。その説明会を開催するに当たりまして、参加者の方々に説明会後の気になること、心配なことの解消状況についてアンケートでお伺いしております。そのアンケートによりますと、統合関連地域におきましては解消できた、おおむねできたと回答をされた方が37%、一部できない、できないと回答された方が40.5%。また、民営化の関連地域におきましては、解消できた、おおむねできたと回答された方が28.8%、一部できない、できないと回答をされた方が47.5%でございました。一部できない、できないと回答をされた方々につきまして、その理由をお伺いしておりますので、今後はアンケートに記載をされ

た事項につきまして子ども・子育て会議で協議をし、関係者の皆様方の不安が少しでも解消できるように努めてまいりたいと考えております。

それから2点目、佐屋北保育園の定数の御質問でございます。

こちらにつきましては、公立保育所基本方針におきまして、定員の削減をシミュレーションして記載をしております。説明会の場では、実態に即した形で平成30年度に佐屋北保育園の定員を削減させていただく旨、お伝えをしております。現在の佐屋北保育園の入園状況におきまして、平成30年度は定員の削減により保育園運営に支障を及ぼすものではないと判断をいたしまして、定員95名という掲載をしたところでございます。また、この定員の削減、それからあわせて指定管理者制度の導入も含めて年度内に規則改正等を行って対応をしております。

それから、3点目でございます。

防災面での不安という御質問でございます。これにつきましては、説明会の場でも佐屋北保育園が地域の防災拠点の役割を果たしているというような御意見も参加者の方からいただきました。そういった事情も踏まえまして、佐屋北保育園の今後のあり方につきましては、他の公共施設と調整をしながら個別の施設計画という形で方向性を定めてまいりたいと考えております。

それから、子ども・子育て支援事業計画との整合性という御質問でございます。

平成27年3月に策定をされました子ども・子育て支援事業計画には、保育園等での障害児保育の充実という項目で、障害がある子供を持つ親及び子供の発達を支援していくため、佐屋北保育園の発達支援センター化や児童クラブでの受け入れなど、保育園等での障害児保育の充実を図るとございます。

この場合の佐屋北保育園の発達支援センター化と申しますのは、佐屋中央保育園に3歳以上の幼児を集め、佐屋北保育園はゼロ歳から2歳の乳幼児と児童発達支援事業所を併設させるということでございました。今回、公立保育所の基本方針の策定を進めるに当たりまして、児童発達支援事業所は健常児と同じ空間で遊びの共有をすることが大切で、共有する健常児の年齢をゼロ歳から2歳児に限定すべきではないというような考え方から、児童発達支援事業所は保育園との併設を目指していくという方針を出されたところでございます。

これにつきましては、この事業計画そのものが子ども・子育て会議の検証をしていただく場という会議の役割もございまして、今回の公立保育所基本方針策定に当たりまして、第1回目の子ども・子育て会議でその基本方針についての御説明をさせていただき、理解はいただいておりますが、今回この基本方針を進める策定に当たりまして行いました説明会の場でいただきました御意見、御要望とあわせまして、今後こういった子ども・子育て会議の席上で御協議をいただき、そして必要があるということであれば、当然、現支援事業計画の見直しも含めてお諮りをしていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、私からは市民サービスの充実に基金の活用をと言われます4つの御質問に対しま

して御答弁をさせていただきます。

現在の基金残高でございますが、平成28年度末ベースで財政調整基金及び減債基金、その他基金合わせまして、合計で157億2,636万1,000円でございます。また、一般会計の基金利子実績でございますが、平成28年度1億6,175万7,571円でございます。

それから、合併後からの一般会計の基金の変遷ということでございますが、合併前の平成16年度末で76億3,111万1,000円、これが平成28年度末で157億2,636万1,000円となっております。

最後に、市民サービスでの充実に基金の使用をという御指摘でございます。これにつきましては、今ある基金は普通交付税の合併算定がえ増額分の縮減後、今後も高齢化で伸びていきます扶助費や公共施設の老朽化対策や更新費用に有効かつ適正に活用をしていく予定でございます。以上でございます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

続きまして、子ども医療費の助成についてお答えをさせていただきます。

従来御答弁をさせていただいておるところでございますが、この子ども医療費助成の拡大につきましては、事業の継続性を考慮し、財政的な見通しも視野に入れ、進めていく必要があると考えております。以上です。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

私のほうからは佐屋駅の関係について御答弁をさせていただきます。

佐屋駅の安全対策につきましては、昨年11月にも名鉄へ出向き、駅の送迎時には特に危険であることをお伝えしております。ことしの4月にも同様のお願いに出向いております。そのときの打ち合わせでも、名鉄により駅舎の総合的な施設の改修整備をお願いしていただいているところであり、市に対しましてもバリアフリー整備に協力してもらえらるる内容が整理でき次第、提示してもらおうことになっております。また、名鉄へは年内に訪問する予定でありますので、少しでも現状が改善できるように要望していきたいと考えております。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

続きまして、国保と介護保険の御質問についてお答えをさせていただきます。

基金活用についての御質問でございます。国保におけます基金の活用につきましては、議員御承知のとおり、平成30年度から広域化がなされます。それに伴いまして納付金を納めるということになっておりますので、その納付金の金額を踏まえた活用をしてまいりたいと考えております。

また、介護保険の基金につきましては、これにつきましても、今、第7期の事業計画を策定中ございまして、その第7期の3年間の保険料を設定する上で有効に生かしてまいりたいと考えております。以上です。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

私からは負担金、使用料について答弁をさせていただきます。

平成30年度に市の考えによる負担金や使用料等の値上げを新規に実施する予定はございません。また、今年度開始されました施設使用料の減額免除の取り扱いについて、平成30年度に変

更する予定はございません。以上でございます。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

平成30年度の学校教育費補助金でございます。現在予算編成中で確定はしておりませんが、教育部としては平成30年度の増減は考えておりません。以上です。

**○企画政策部長（山内幸夫君）**

各団体への補助金についてでございますが、補助金の見直しにつきましては、平成27年度に策定をいたしました補助金等の見直し案に基づき検証を行っておりまして、各団体を対象に実施しました説明会等により内容については御理解をいただいております。

また、現在は予算査定中のため、補助金の増減額等については確定しておりません。以上でございます。

**○11番（河合克平君）**

たくさんの御回答ありがとうございます。

では、まず公立保育園の運営に関する方針及び実施プランについての件での行政運営上どうなのかということについてお伺いいたします。

今、回答で35人に変更になったのは広報で案内をしましたがけれども、1つはその後に決めます、まだ3月までに決めていきますという、これはそういう行政運営が正しいのかどうかということについて、普通は行政運営上であれば、規則を決めて、それから明らかに市民に問うんではないかなというふうに思うんですが、その点について1点聞きたいのと。

あと、先ほども言った子ども・子育て支援事業計画との整合性の問題で、どちらが従でどちらが主なんだろうなということをお感じなんですが、子ども・子育て支援計画については、公立保育園の実施プランに優先をして、必要があれば子ども・子育て計画の見直しをしていくというような、そんな印象の話だったんですけれども、どちらがどうなんだろう。北保育園、また公立保育園の実施プラン優先、それ先にありきで、その後から市の規則も決まってくるし、もともとあった計画まで見直すというような形が出てくる。こんな後出しじゃんけんじゃないですけど、後出しの方針が先に優先されるということについては、市としてはそれはありなことですか、おかしくないですか。お答えをお願いします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

2点お尋ねをいただきました。

定数の削減部分につきましては、議員御承知のとおり、検討委員会を経まして保育園の現状についての御議論をいただき、そして見直しを伴う方針策定をいただき、そしてパブリックコメントを経て、その提案について、子ども・子育て会議のほうに諮っておるという現状でございます。

ただ、やはり定員の募集の事務が当然伴ってまいりますので、とはいえ、その募集の結果を踏まえ、果たしてそのシミュレーションどおりの定員でクリアできるのか、そういうところの検証は当然踏まえた上で今回の形というふうになったところでございます。

それから、2点目でございます。

児童発達支援事業所の関係でございます。こちらも当然、その内容について計画、いわゆる子ども・子育て支援事業計画というものは、子ども・子育て会議において今後の保育等における計画ということで位置づけをされております。まず、これに従って進めていくというのが大原則であります。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、保育の現状を常に見ていく、計画は策定時の状況と今後の見込みについての内容によって計画を策定しております。その状況が変わってくるということも当然想定をされますので、今回その変化について、方針、実施プランの提案という言い方はおかしいですが、意見があったということで、先ほど言いました説明会というものを全体的なプランの御意見として開催をし、その意見とあわせて、当然その方針、プランの中に計画そのものを変更する内容がございますので、それをあわせて今回、第1回の会議でプランの策定、いわゆる児童発達支援関連に関係する変更も含めたプランの御説明等をしておりますけれども、当然これが計画の見直しにかかわる内容でございますので、今回のプランの意見や要望等を踏まえた内容とあわせて、次の子ども・子育て会議に諮って計画の見直しについて御検討をいただくという手順を踏んでおるところでございます。以上です。

#### ○11番（河合克平君）

よくわからないんですけど、イエスかノーで答えてもらえればいいんですけど、公立保育園の計画及び実施プランですけど、そのときの討議は、子ども・子育て支援事業計画で佐屋北保育園というのはこんなふうに書いてありますよということは一緒に論議をしたのかどうか、教えてください。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

ピンポイントでその部分について言及したということはありませんけれども、冒頭のこの策定に対する経緯と、それからこのプランについての立ち位置というか、大もとになっておるのは子ども・子育て支援事業計画であるということについては、きちっと委員の皆様方に説明をさせていただいておるところでございます。以上です。

#### ○11番（河合克平君）

大もとになるのは子ども・子育て支援事業計画だということであれば、佐屋北保育園が存続をして、また別の機能をつくるという計画になっているということは、この実施及びプランが整合性を持ってないわけじゃないですか。整合性を持ってないということについて、ちゃんと論議をして話し合いをしていますかということをお聞きしたんですけど、それを教えてください。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

今回の実施プランの策定におきましては、当然念頭にはこの子ども・子育て支援事業計画の内容について頭に置いて始めております。ただ、一方で計画を策定した時点の状況と保育所の現状を見ましたときに、やはりそういった見直しが必要なときであろうということで、今回の方針及び実施プランの提案をされておりますので、現状を踏まえた問題提起であったというふうに捉えていただければと思います。以上です。

### ○11番（河合克平君）

同じ答えしか返ってこないで、市としての運営の状況というのは、佐屋北保育園廃止ありきと、この公立保育園の実施プランありきの中で、また民間保育園を支援しないかんというような、そんなことは実施プランに書いてありません、そういったことありきで早急に進められないといけない。また、公共施設等総合管理計画における個別計画については、これからつくっていきますと言いながら、もう廃止の話を出しているというような、何をそんなに急ぐのかなということが非常に感じるわけであります。

保育料の値上げもしました。3年間、ことしままで約15%値上げをした状況でもあります。佐屋北保育園の地域の人から言うと、こんなに大切な愛されている保育園をなくしてもらうのは困るというような話もあります。そういった保育園をなくしてしまえば、その地域の人口減少に拍車がかかるんじゃないか。少子化対策を行っています、どんなことが行っていけばいいかわかりませんというような市長のお話もありましたけれども、どれをやれば一番いいかわかりませんということはありませんでしたが、保育園を削ってしまったら必ず人口を減る可能性というのは高いのは双方の一致点じゃないかというふうに考えますので、そういったことでは愛西市の人口ビジョンというのは、合計特殊出生率をプラスして社会的な自然増をプラスしないと、4年後、8年後には6万1,000人の人口は実現できないというふうに書かれているわけです。

社会的な増加や合計特殊出生率の増加というのは、まさに少子化、あらゆるいろんな少子化対策をしていかないと、それは実現されません。保育園がなくなったり、小学校がなくなったり、子育て世代の負担がふえたり、子供の医療費がほかの地より少なかったりみたいなどころでは実現されないというふうに考えるわけですが、その中での唯一の今問題としている愛西市の公立保育園の計画及び実施プランについては、市長、どんなことを今度、今までいろんな意見も聞いてきたと思います。いろんな説明会もあったと思います。そのことについて市長の立場としてお話をお伺いできませんか。

### ○市長（日永貴章君）

私から御答弁をさせていただきます。

人口増につながる施策を先ほど河合議員からもお話がございましたけれども、一つとって、じゃあ、保育料が安いから愛西市がその間人口がふえたのかということも当然考えなければなりませんし、ほかの市からどうなのかということも当然検討してやっていくということもございますし、我々としてはトータルで考えていかなければならないというふうに思っております。今回の保育所の方針及び実施プランの件につきましては、御承知のとおり検討委員会やパブリックコメントを経て決定されたものでございますので、当然見直すのであれば、そういったことを含めて総合的に判断することになるというふうに思っております。

実施プランにおけるスケジュールにつきましては、説明会で出された参加者の皆さんの御意見を今子ども・子育て会議で協議をさせていただいているというふうに聞いておりますので、必要に応じて見直しも視野に入れていかなければならないというふうに考えております。今回に

つきましては、議員の方々からも御意見をいただきまして、市といたしましてはさまざまな計画等につきましては、策定後、パブリックコメントを踏まえて、その後決定していくということでございましたが、今回につきましては地域説明会や保護者説明会もということで丁寧にさせていただいたところがございますので、こういったことも御理解をいただきながら、会議ではしっかりと議論をしていただいて、今後どのように判断をしていくかということはずまず検討していただかなければならないというふうに思っております。以上です。

#### ○11番（河合克平君）

子育てを考える市の、先ほど山岡さんが子育てに優しい愛西市にするみたいな、そんなこともありましたけれども、公立の保育園がそのまま維持されるということについては、愛西市の気構えの問題だと思います、子育てに対する。そういったことで、それを削減していくということについては、またさらに愛西市の少子化が加速される可能性は非常にある、そんなことを考えますので、市長、もうちょっと少子化対策ということについてはさまざまな、先ほど言いましたけど、保育料が安いから人口がふえるということにつながるという話がありましたけど、でも安ければ、喜んで皆さん来ていただける部分も可能性としてはあるわけで、そういったことをどんどん全てやっていかないといけない状況ですし、高齢化がどんどん進んでいく中で、少子化をやっぱりとめていく施策というのをどんどんしていくべきである。

特に、先ほども子ども医療費の無料化の問題についてはまだ確認中ですよと言って明確な返答はありませんでしたけれども、愛知県のホームページをごらんいただくと、子供の医療費の愛知県の助成については、入院費は現物給付ということで書いてあります、中学校まで。現物給付というのは、窓口で無料ですよということは愛知県のホームページに載っているんです。愛西市はどうかというと、中学生は窓口でお金を払って、後で領収書を持っていくと役場からもらえるという、これを償還払いというんですけど、そういう形でやっています。愛知県のホームページには、例えば一部市町村において償還払いがありますということも載っていません。全て現物給付で行っていると愛知県のホームページに載っているんですね。愛西市は、愛知県の中に所属する市だと思うんですけども、愛知県がホームページでも案内をしていることもやっていない。そんな状況がある中で、中学校まで窓口での現物給付という、これはすぐにも考えるべきだし、今、中学生までの助成拡大も要望があったら考えていくというふうになっているのかもしれないですけど、そういう中で検討されるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

今、愛知県のホームページを引き合いに出されて、御指摘、御質問をいただきましたが、現行、現物給付、償還払いの方法も含めて、子ども医療費の助成については今後考えていきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○11番（河合克平君）

部長、僕が質問したのは償還払いの話じゃなくて、愛知県のホームページには現物給付という窓口で無料になりますと書いてあるけれども、どうなんですかとって、愛西市は今まで

それをしてこなかったじゃないですか、どうですかと聞いて聞いているんですよ。このことについては、部長はどう感じていらっしゃると思いますか。愛知県はそういうホームページなのに愛西市はできていない。どう思われますか。どう思われましたか、聞いたときには。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

私もつい先日ですが、恥ずかしい話かも知れませんが、愛知県のホームページを見させていただきました。子ども医療制度と題しまして、その概要と支給の内容及び方法、それと対象というふうに区分分けをして書いてあります。これが愛知県のほうでどういう意図を持ってして、どういう数値の調べに基づいてなされているかは確認しておりませんので、このホームページに記載をされている現物支給により支給されますという表記について評価をするつもりは持っておりません。以上です。

**○11番（河合克平君）**

部長が評価していただけないので、市長はどう思われますか。そういった表記がありますけど、愛西市はその表記からも違っている、そういう制度にしているということについてどう思われますか。

**○市長（日永貴章君）**

県のホームページですので、我々として載せてほしいとか、そういった話ではありませんので、県がどういった考えで、間違っているのであれば間違った表記をどのように調べられて表記されているのかということは、我々としては、市は市のホームページで皆さん方に正確な情報を流しますし、当然県においても正確な情報を流していただきたいということでございます。以上です。

**○11番（河合克平君）**

県が間違っておるもんだから、県にも直してほしいという立場だということですね。

子供のことを考えると、入院のときには多大な窓口負担が発生するので、それをその場で払わなくてもいいという制度をどこの自治体もやっています。90%の自治体はそうになっています。その中で県がそういうふうに取り上げられているのかどうか分かりませんが、今後の愛西市がそれについてどうしていくのかということについて、今明確な答えはありませんでしたけど、市長として、来年なのか再来年なのか、明確なお答えをいただけませんか。

**○市長（日永貴章君）**

子ども医療費につきましては、当然今やっている制度であれば使いやすい制度に、我々としては改善できるものについては当然改善をしていきたいというふうに思っております。拡大につきましては、現在、予算査定中でございますので、今回も各党派から要望も出ておりますので、そういったことも踏まえて我々としてはどういった方法をとっていくのかということは現在検討中でございます。以上です。

**○11番（河合克平君）**

ちょっと今は予算査定中ということなので、予算査定の中に係っているのかなというふうに今思ったんですけども、そういう認識を持ちましたので、そういうことかなと。30年度の予

算査定で係っているというふうに感じました。では、そういうことが進められるということは押さえさせていただきたいと思います。

あと、佐屋駅の問題についてですが、いろいろと名鉄さんとも交渉を進めているということですが、なかなか名鉄さんのほうとしては、お話は進んでいかないと。市として暫定的でもいいですけども、こういった安全に利用できるということを考えてみえるのか、教えていただけますか。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

安全対策の一つの方法といたしまして、暫定整備であります、駅の北側へ通行できるような道路整備をあわせて検討しているところですが、関係者の理解など課題も多くあると考えております。

#### ○11番（河合克平君）

暫定的に北側への道をつくっていけないかなということを考えているという話も今いただいたところでありますので、実際7時から8時までの間、6時半から7時までの間、県道が大型なトラックがどんどん通る中で、車の出入り等々含めて非常に危険な状況であるというのは明らかでありますので、それはぜひ改善、待ってられない、そんなところだと思いますので、死傷者が出る前にやることを進めていただきたいというふうに考えております。

いろいろと時間のない中でお話をさせていただいたところではありますが、一番初めに申し上げたとおり、少子化と高齢化というのは違う。それぞれの施策をもってすべきものだなということを感じておりますし、市民の皆さんとお話すると確かにそうだよねと言って、少子化対策を進めないといけない、どんどん人口減少が進んでいく中で少子化対策をどんどん進めてほしいよねという話もあります。そういったことでは、先ほど約157億円の基金と、愛知県では平均すると非常に高いところでの基金のたまり方であります。そのことについては、市民のサービスに使えるという話については、高齢化による扶助費の増加と公共施設総合管理計画についての整備に使っていきますという話もありましたけど、そこで少子化のためにこんなことに使っていきますという話があれば、やる気があるんだなというふうに思ったところでありますけれども、今回はそういう話はありませんでした。少子化についてどういう形で基金のものを使っていくのかということについて、もし今あることがあれば教えていただけますか。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

少子化事業に対します基金の活用にというお話でございます。

何度も繰り返しになる部分もございしますが、初めに基金と起債の状況を申し上げます。先ほどお話ししておりますが、基金合計、28年度ベースで157億2,636万1,000円でございます。こちらにつきましては、市民1人当たりではございませんが、県内9番目の残高になっております。また、市債の合計につきましては216億2,695万8,000円でございます、これは県内17番目の市債残高となっております。

御質問でございますけれども、今後の少子化対策にかかります新規事業、また既存事業の拡大につきましても、まずは特定財源の財源確保を図りつつ、一般財源が不足する場合は基金を

有効かつ適正に活用していく予定でございます。以上でございます。

○議長（大島一郎君）

質問時間が終了しましたので、11番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大島一郎君）

皆さんにお諮りをいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日は以上をもちまして散会とすることに決しました。

なお、6日は午前10時より開議し、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会といたします。

午後4時01分 散会